

午前10時00分 開会

○委員長（薄田 智君） おはようございます。予算審査に入る前に一言挨拶を申し上げます。

ただいま小野局長からもありましたとおり、本日は東日本大震災から丸5年が経過いたしました。震災で亡くなった方、震災関連で死亡された方も含めて、2万1,000人を超えております。また、避難者に至ってはいまだに17万人を超えております。心からお悔やみとお見舞いを申し上げたいと思います。くしくも5年前に震災が起こった3月11日は金曜日で、当胎内市議会も本日より同じこの場所で同じ一般会計の予算審査を行ってございました。いまだに復興が進まない現状を見ると残念でなりません。

さて、本日より3日間にわたり予算審査を行うわけですが、代表質問や一般質問でもありましたとおり、地域経済の活性化と財政の健全化には市民からの大きな期待が寄せられております。議会としても十分に議論を重ねることにより、納得のいく予算にしなければならないと考えております。限られた審査時間ではありますが、効率的に委員会が運営されますようご理解とご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。

それでは、よろしく申し上げます。

それでは、ただいまから予算審査特別委員会を開会いたします。

現在の出席委員は17名であり、定足数に達しているので、会議は成立いたしました。

本定例会において当委員会に審査を付託された議案は、議第1号から議第13号までの計13件であります。

本日は、議第1号 平成28年度胎内市一般会計予算の審査を行います。

なお、採決及び意見の聴取につきましても本日質疑終了後に行います。

予算の審査に入る前に、吉田市長よりご挨拶をお願いいたします。

吉田市長。

○市長（吉田和夫君） おはようございます。今委員長さんのほうからお話ありましたが、5年前の本日大震災が発生したわけでありまして、まだまだ2,500名以上の方々の行方不明もあるわけでありまして、心からご冥福をお祈りしたいと思っております。胎内市といたしましても、まだ52名の方が避難しているわけでありまして、いろいろ避難者の皆さんのためにスキーカーニバルやイベントに生きる力を与えながら私なんかも協力しているわけでありまして、委員の皆様からも、いろいろ目配りをしていただければありがたいと思っております。

本日は一般会計、そして月、火が企業、それから特別会計ということでご審議いただくわけですが、よろしく願いまして、挨拶とさせていただきます。

○委員長（薄田 智君） ありがとうございます。

それでは、議第1号 平成28年度胎内市一般会計予算について審査を行います。

なお、審査の進め方については、歳出、歳入の順に原則1款ごとに審査を行い、各款に関する

事項についての質疑は歳出、歳入の各款ごとの質疑終了後に行います。また、委員及び執行部にお願いであります。質疑及び答弁の内容は簡潔にお願いいたします。

お諮りします。歳出の第1款議会費及び第2款総務費については一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第1款議会費から第2款総務費までについて質疑を行います。ご質疑願います。
佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） おはようございます。では、お願いします。

83ページ、下から2つ目13節委託料の中の標準地評価委託料940万円この内容を教えてください。

それと75ページ、これは一番下11節需用費の消耗品費590万円、消耗品なので積み上げでこういう金額になるかと思うのですが、去年は100万ぐらいだったのですけれども、一遍に消耗品が上がる年とかがあるのでしょうか、この辺お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） ただいまのご質問にお答えいたします。

標準地評価委託料でございますけれども、こちらの評価委託業務の内容といたしましては、平成30年度評価替えの基礎とするために行う評価替えのための不動産鑑定評価に係る経費と地価下落を固定資産に反映させるために行う時点修正のための不動産鑑定評価に係る経費でございます。内訳といたしましては、評価替えのための不動産鑑定評価につきましては、一般標準地分市内118地点の鑑定評価委託料、これが861万4,944円と、地価公示地地価調査基準地分市内11地点の鑑定評価委託料16万617円、また時点修正のための不動産鑑定評価につきましては、市内43地点の鑑定評価委託料62万7,868円となっております。よって、標準地評価委託料の合計が940万3,529円ということで、この内容につきましては、評価替えの2年度目に必ず発生する評価委託でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

以上であります。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 私からは、75ページ、需用費、消耗品費のことについてお話しさせていただきます。

これにつきましては、28年度からふるさと納税の関係でより納税しやすくするよう今システムにする予定でございます。その関係で、ふるさと納税の返礼品、これを1,000件分見込んでおりまして、5,000円掛ける1,000件で、その分で500万円見込んでいるというところでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 76、77で委託料、統合型G I S 保守委託料534万円、これはどういうのでしようか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 統合型G I S を今市で使っておりまして、その時点修正、いろんなデータが変わってくるわけでございまして、それをその都度変更するというようなことの委託が主なものとなっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） いきなりで申しわけないですけども、総務費の中でということでお聞きしたいのですけれども、今回の定例会に議第22号で行政組織の条例改正があって、秘書室を置くということが提案されています。それで、私は委員会傍聴をしましたけれども、そういう疑問もなかったのここでお聞きしますけれども、なぜ秘書係と法制係ではだめなのかというふうに素朴に思うのです。だから、そういうこの条例を出すに当たって、課長級という形になるのですけれども、しなければならなかった理由というのはなぜなのか。秘書法制係というのはもう10年来ずっとやってきたのだけれども、あえてそれを課長級の立場に置くような条例改正が必要なのかということであります。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） まず、お答えさせていただきますが、秘書法制係ということで今総務課内に係として機能しております。しかしながら、秘書機能というものと法制機能、法制執務関係というのは、同じ係にありますけれども、中身については全く異なるもので、条例なり、規則なり等の制定とか、議会における議案の作成等々におきまして、法制関係の仕事をしているわけでございます。また、秘書機能というものは、市長なり、副市長、ほとんど市長ではございませうけれども、市長の秘書担当ということで、全く行っていることが異なるということで、それを一つの今まで係長が行っておりますと、なかなか条例、規則等の改正等々の目配りと秘書用務に対して市長とともに出張しましたり、市長の日程調整等を一緒に行うというのは、非常にこのところ困難になってきておりますので、この際うちの市長の場合はなかなかトップセールスということで、これは個人的な見解も入りますけれども、かなり他の市長よりもお忙しいというようなことで考えておりまして、この際秘書機能と法制執務機能を分離して、秘書室を独立させたいと思ったものでございまして、その辺につきましては、よろしくご理解のほどお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 分離するのは私はいいと思うのですけれども、だから秘書係と法制係でい

いのではないかということの立場です。だから、そういうことをするのであれば、私はやっぱり議会事務局長と監査委員会事務局長が兼務するようなことだって回避すべきだという意見で、それは私の意見として言うておきます。

それで、では具体的にほかの問題でお聞きしますが、74から76にかけての企画費の中に、今回新規でこれは目玉になると思うのですが、山村活性化支援事業5,724万4,000円がこの中に入っていますけれども、きのうも一般質問で森本議員が詳しくお聞きしていますので、その続きみたいになって申しわけないのですが、結局申し込みというか、2人を大長谷地区と鼓岡地区に定住してもらおうということです。そのとき今年度公募したときに、どれぐらいの応募があって、その上で人選したわけけれども、どんな女性、男性でもいいのだけれども、どんな人なのかというあたり最初をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 公募し、応募が16名でございました。男女割りにつきましては女性が3、男性が13でございます。1次選考といたしまして、履歴書及び協力隊にこういうことをしたいということで、作文を書いていただいております、応募のときに。それで書類選考で当初は4人ということで書類選考したのですが、1名ご辞退ということで、3人面接を行ったということでございます。合格したのが2人ということになっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） きのうの答弁ですと、4年目の自立のためにいろいろ活性化を目的を持ってやりたいのだということなのではございますけれども、そうすると4年目の自立のためにということと言われるのであれば、これはもう永久的にそこに定住するというのが条件になっているわけですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 一応契約は3年契約ということで働いていただくわけですが、条件として一生ここに住んでくださいというような条件を付しているわけではございません。全国的な動向を見ますと、この協力隊につきましては、60%から70%の方が3年の期間を過ぎても定住しているというのが現状でございます。人口減少という観点からいきましても、ぜひ定住につながっていけばと考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 期待したいと思いますが、よろしく申し上げます。

それで、あと別のことになりますけれども、77ページのこれもやっぱり企画費の負担金補助及び交付金のこれは毎年ありますけれども、合併振興基金の運用益の活用事業補助金というのがありますけれども、ある複数の区長なんかの話だと、今回マイナス金利によってこれが減少するこ

とで、なかなか活用できなくなってくるおそれがあるのではないかと聞いてみてくれということなのですが、その辺はどうですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） おっしゃるとおりマイナス金利の影響を受ける可能性があります。それで、昨年秋ですか、区長会議のときに既に次年度要望があればということで、今取りまとめに入っているところもございます。その関係もございますが、歳入のほうの確保というのが大きな課題になってまいりますので、その基金の運用について、最も果実の多い運用方法について、今庁内で協議を重ねているところでございますので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じページの同じ欄のコミュニティ助成事業補助金なのですが、1,300万円何がしが上がっていますけれども、平成27年では減額補正でもうほとんどほぼ減額してしまうような補正が行われたのですが、この予算立てそのものの仕組みと申しますか、内容と申しますか、どういうふうになっているのか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） これにつきましては、宝くじの収益金を財源とした補助事業となっております。市から6つ、7つということで取りまとめを行って申請をするわけですが、昨今なかなかそれが当選しないとか、採択されない現状があります。昨年度も六、七出たのですが、1個だけしか採択されなかったということで減額補正をした。今年度も要望があるもの全て予算計上しているのですが、予算計上しないと当選した暁に執行できないものですから、当然それは歳出として予算計上すると。それで、当たったものだけ執行できると、採択されたものだけ執行できるというような仕組みになっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 去年でもいいのですけれども、ことしの応募しているやつの6つかそこらという話なのですけれども、中身について概要的なものは今ここでお聞かせいただけますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 7つございます。鼓岡区の除雪機及び集会所備品整備事業、要望額が220万円、西本町第3自治会から公会堂エアコン設置事業110万円、柴橋獅子舞保存会から獅子頭及び太鼓の新造事業250万円、築地区自治会から獅子頭補修事業200万円、横道自治会から横道神楽盆踊り用品整備事業250万円、新栄町町内会から防犯灯LED化事業150万円、菅田自治会からコミュニティセンターエアコン整備事業150万円。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 77ページの節の13委託料、乙総合福祉センター解体工事設計委託料680万4,000円、それと次のページ、これ委託料ですけれども、委託の前に工事請負費が上がっております。まだ見積もりとる段階でここに4,724万円ほど上がっております。これはどういったことでこういう報告になっているのですか。

それと、きのう私がやりました風倉の件でございますけれども、63ページ、収入で……。

○委員長（薄田 智君） 歳出の部分で。

○委員（榎本丈雄君） では、それ1点だけ。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 乙総合福祉センターの解体工事の工事費ですが、一応工事を行うために昨年度から見積もりをいただいております、それで概算を出したところでございます。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 今課長の答弁だと、これはもう工事費みたいな感じで答弁しましたが、それは違いますので、いわゆる施設工事うえにありますが、これを含めた中でのこの数字でありますので、乙の福祉センターの工事費がこれであるということではありませんので、ご理解願いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 同じく77ページ、13節委託料、集落点検事業業務委託料この内容についてちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） これも山村活性化の中の一つの事業となります。平成27年度も1つの集落で行ったところでございますけれども、地域おこし協力隊の活動がよりやりやすくなるために事業を業者のほうに委託して、その地域が自分たちの住んでいる山村地域がどんな地域なのか、こんなにいいことがある、こういうすばらしい景観があって、こういう特産品も本当はあるかもしれないよねというようなことを自分たちの中でワークショップだったり、それから自分たちで集落の中を歩いたりしながら点検していくというような事業になります。それで、自分たちだけでやってもなかなかそれはこんないいところがあるというのはわからないので、県内の大学生等にも参加していただいた中で、集落の点検を行うというような事業になっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今年度1カ所やっているということですが、なかなか住民がわかっていないので、今年度の途中経過でもいいですので、わかったところどんなことをやったのか、ことしもうやったのでしたら。来年度、28年度はいいことだけれども、内容的にどういうことを

やるのですか、どういう事業を具体的に。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 今も少しお話し申し上げましたが、端的に言えば大学生と集落の方々が一緒に自分たちの村の中とか、集落の中を回って、ああ、こんなところに神社があって、こんな大きい木がある、こんなのもっていいことなのだというようなこととか、そういうのをまず自分たちで気づかないことを若者と一緒に回ることによって気づきを与えるということ、それから一緒にご飯を食べたり、農作業をしたりすることによって、ほかにはないおいしいお米だとかいうようなことを自分たちで自覚するというようなことをしたり、また集落で行っているさいの神だとかいうような伝統行事にも大学生等にも一緒に入っていただいて、そのよさを再確認するというのを再確認するためにはワークショップ、いわゆる集落の方にも集まっていたり、それから大学生にもそこに入っていただいて、幾つかのグループ分けして10人程度のグループの中でいろんな話を、こんなふうに感じたとかいうようなことを行うわけです。それを文書化して自分たちの集落のよさを認識していくというような事業になっております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） わかりましたけれども、ワークショップなりやって自分の集落のいいところを見つけるというのはわかりますけれども、それを外部に発信していかないと集落だけで評価してしまうとやはり定住とか、活性化につながらないと思うのです。そこをいかに外部に発信して若者の定着とか、観光とかに結びつけていかないといけないのではないかと考えておりますので、自己満足で終わればそこでもう終わってしまうので、その次の段階を考えてこれから計画を練ってもらいたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） おっしゃるとおりだと思います。それで、今年度の予算の中で、77ページ、13節の地域食材マーケティング販路開拓支援業務委託料ということで、394万2,000円計上させていただいておりますが、集落の活性化のためには、やはり経済的な活性化というのも非常に大きな要素になってまいりますので、この委託を通じて集落からの情報発信も含めてやっていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今の天木さんと関連するのだけれども、まずちょっとわからないのだけれども、集落点検委託料これはさっきの話だと大学生と地域の人、ワークショップで云々とある、200万円ぐらいの。これは、どういった公募の仕方するのですか。例えば公募というか、メンバー組むわけだ。わからないか、俺の頭は、よくわからないのだけれども、どういうやり方なのか、この人集めは。わからないのだ。わかるか。わかっている人はわかっているかもしれないけれども、大学生とか地域の人が点検やっているなんていうけれども、ではどういったメンバーの集め方

するのか、200万円のこの金で。その辺を教えてもらわないと、あとはいいのですが、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ちょっと説明がわかりにくくて申しわけないのですけれども、まず人集めにつきましては、集落の参加を募るためには、取っかかりは区長さんにお話しし、市でこういうことを考えているのだけれども、あなたの集落こういうことをやりませんかということでお誘い申し上げます。そして、区長さんはその話を集落に持ち帰っていただいて、それを役員会なり、総会にかけていただきます。それで、これ業務委託なのですけれども、そういうことにたけているいろんなNPO法人だとか、そういうのが県内あります。そういうNPO法人等にそのワークショップを運営したり、それから集落の意見を取りまとめたりというような業務を委託するというような形で、その委託先のNPO法人等のつてによって、県内の大学生も集めていただくとかというような業務も含んでおります。ですので、まず1つは集落の区長さんに自分の集落でこういうことをやりませんかということ働きかけをする。区長さんは、集落へ持ち帰って自分の集落でこういうことをやりませんかということ合意形成をしていただく。そして、イベントを組んで人を集めるというような流れになります。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 77ページの6目13節委託料なのですけれども、今し方高橋課長からもちょっとお話出たのですけれども、地域食材マーケティング販路開拓支援業務の394万2,000円というのは、どの程度の想定された予算なのか、お願いいたします。中身についてもうちちょっと詳しくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） この中身について、今ほど天木委員からの話でも少しお話しさせていただきましたが、地域おこし協力隊の活動の中で、こちらで今考えているのが特産品を売り出していくというようなことも考えております。これにつきましては、森本委員の一般質問の中でもお答えしていることだと思うのですけれども、その地域、集落等にある特産品、主に農産物及び農産加工品が多くなると思いますけれども、それを販路をつくっていく。今までの農産物の販売というのは、一部直売等がありますけれども、ほとんどはJAを通した中で売っているというところがございます。まして加工というのはほとんどないと。6次産業化、要するに自分で加工して自分で売るといったようなことも含めて、その辺のノウハウを地域の方々に教えていただくというような業務も入ってまいります。それを開発し、それをまた販売をしていくというようなことについて委託をするというような業務になってまいります。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

- 委員（富樫 誠君） 79ページの交通安全対策費の一番下、19節負担金補助及び交付金の中の免許返納高齢者補助金についてちょっとお伺いいたします。この内容についてまずお伺いします。
- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） これにつきましては、65歳以上の高齢者の方が運転免許証を返納した場合に特典を差し上げるということで、現在はデマンドタクシーの回数券6,000円分をお上げしています。以前は身分証明書がなくなるということで、住基カードについての無料をしていただきましたが、マイナンバーの導入に伴いまして、マイナンバーカードは無料でございますので、その辺は取りやめまして、現在はデマンドタクシーの回数券を交付させていただいているというような事業でございます。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） 非常に機械的に何歳以上で返納された方にお上げするという非常にこれだけであればもうすごく交通安全対策楽なのでありますが、実際いろいろ相談に来るのは、要するになかなかこれ本人の意思がないと免許を返納できないのだそうです、警察へ行っても。家族が幾ら危険だ、危険だと思ってもそれはできない。例えばお医者さんがちょっと痴呆の気ありますよと言っても、本人が返納するということがない、警察で受け付けないのだそうです。というのは、私もたまたまですけれども、その現場へ行ったとき、せがれさんがおじいさんを連れてこられて、返納しようと思って、うちでいいと言ったのだけれども、そこへ来てうんと言わないとだめなのです。その辺のサポート、よくいろいろ高齢者でもいや、俺大丈夫だと思っている方多いのですけれども、そういった中で例えば民生委員であるとか、ソフトの支援、何とか家族困っているのだけれども、そういった場合はどこにどう相談すればいいのか、警察へ行っても通り一遍ですし、そういったフォローの仕方がないのか、そういったソフトの補助といたしますか、そういったことができないのかについてちょっとお伺いしますけれども、予算づけといたしますか。
- 委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。
- 総務課長（岩川一文君） 富樫委員おっしゃいましたように、免許返納についてはご本人の意思がなければできないということは、大前提でございます。危ないからということで、家族の皆様が今のお話は十分伝わってまいりますので、大変申しわけないのですが、今のところはそういったことを考えてございませんでしたので、どの部署がというか、いろんな相談する場所もありますので、その辺についていま一度内部で詰めさせていただきまして、28年度に当たってできるものについてはやっていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお伺いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。
- 委員（佐藤武志君） 同じく免許返納高齢者の負担金なのですけれども、これも以前私提案させていただいた件なのですが、やはりこういう離れたいろんな商店があるところで、なかなか車の免許を返納してしまうと外へ出る機会が少なくなってしまうということで、なかなか免許を返し

づらい、そういうことがあるのですけれども、今6,000円の補助を出していると言われてい
すけれども、もう少しそういう優遇、1年でも乗っていただくような補助を出せないか。そして、
前も言いましたけれども、返納する方に賞状でありませんが、そういうものに長年無事故
でこられたのだという、そういうあかしを残してやるというのも一つの手ではないかと、前にも
話をしたことがあるのですけれども、そういうことを考えていかないのですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） お答えする前に、まず1点訂正させていただきます。

65歳以上と申し上げましたが、70歳以上でございました。申しわけございませんでした。

今のご質問に対してですけれども、デマンドタクシーに対しての1年間の補助ということにな
りますと、経費的にも定期が1万円、そうするとお一人に対して12万円ぐらいかかるというこ
とでございますので、今限りある予算でございますので、その辺については費用対効果等々の問題
がありまして、今すぐ1年間というのはお答えできない状況でありますので、まずは今そういう
提案としてお聞きさせていただきます。

それから、長年の運転した者に対しての表彰というようなことでございますけれども、表彰に
つきましては、交通安全協会のほうから無事故無違反表彰等々いろいろございますので、免許返
納に対して表彰というものはどうなのかなというようなことを今ちょっと考えておりますので、
それについてもまずのところは申しわけございませんが、そういうご意見があったということ
でお伺いさせていただきます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 77ページ、19節の地域公共交通協議会負担金4,700万円、デマンドタクシー
だと思いますけれども、前年度よりか200万円増額していますけれども、その内訳について説明を
お願いします。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） デマンドタクシーの運営に関しましては、地域公共交通協議会
で行っているわけでございますけれども、これは国の補助金も入っております。国の補助が年々細
っていきまして、28年度が国の補助金200万円ほど減額が見込まれるものですから、市の負担分を
その分200万円増やしたということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 高齢化が進んで、どんどんやはりデマンドタクシーというのがきめ細かい
サービスのニーズが高くなると思います。私も旧中条町の方で、ちょっとしたスーパーまで買い
物に行くにしても、買い物してもまた待ってはいけなとかということで、細かい運行
というか、増便というか、そういったもののニーズを希望している方多いわけですから、今
後そういった形で少しずつ増やしていく計画というのは考えていますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 会派の質問の中でもデマンドタクシーのこの件に関してはお答えしたと思うのですが、これ平成21年からできた制度で、年々地域の方々の要望を入れつつ、幾つかの改正を行いながら運営してまいりました。今後も委員おっしゃるとおり、特に高齢者の方の利用が多いわけですので、できる限りその要望を受け入れた中で変更をやっていきたいというふうに考えております。しかしながら、公共交通というような位置づけでありますので、一般のタクシーのように好きな時間に好きなところに行くというわけにはちょっといかないというのが大前提でございます。しかしながら、先ほど言ったように高齢者との利便性の確保については、できる限りやっていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 83ページ、一番上から4つ目の市税過誤納等還付金というのが1,000万円上がっているのですけれども、23節。諸費です。還付金ということなのですが、取り過ぎということ。なぜこういう取り過ぎ、こういうのが。やはり取られた人から見れば大変な問題ですし、その原因と、あとそれは本人から申告なのか、それともこちらのほうで気づいて見込んでいるのか。

○委員長（薄田 智君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） 今ほどの市税過誤納還付金についてお答えいたします。

主なものとしたしましては、法人市民税でございます。法人市民税の中で予定納税していただいた企業の方が実際決算が終わった後税額が確定した後で、予定納税分で納め過ぎていた部分があった場合にこの市税過誤納還付金というところから支出をさせていただくという形でございます。

もう一点、本人からの申し出ということもありましたが、法人市民税の場合については、決算の申告をいただいた段階で納め過ぎということが判明いたしますので、その申告の内容に応じて還付金が発生しているかどうかということがわかる形になっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ほかに法人市民税以外にはないでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 桐生税務課長。

○税務課長（桐生光成君） それ以外につきましては、個人住民税等で確定申告をされておられなかった方が扶養とか、控除をつけたことによって、税金の納め過ぎ分が発生した場合等につきましても、この還付金が現年度入った分については歳入から還付いたしますが、過年度分につきましては歳出の項目から還付するという形になりますので、こちらの還付金を使わせていただい

おります。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 79ページの交通安全対策費の中で2点ほどお伺いしたいのですが、工事請負があります。この中で400万円というアバウトな数字載っていますが、内訳、交通安全に寄与するものであればガードレールとか、カーブミラー、区画線工事とかあるのですが、その内訳わかったら教えてください。

あともう一点については、19節の負担金の中で、補助金、チャイルドシートの購入補助があります。これは120万円上がっていますが、今年度今実績の数字はおわかりですか、わかったら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 私のほうからは、400万円の内訳についてまずお答えをさせていただきます。

400万円の内訳でございますが、カーブミラーの設置でありますとか、道路の区画線等の補修工事ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 私のほうから79ページのチャイルドシート購入費等の補助金の今年度の状況についてお答えさせていただきます。

今年度は、申請が116件ございまして、購入費補助が115件、リースによるものが1件ございました。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 73ページ、需用費のところ印刷製本費が載っていますがけれども、これは議会報もそうなのですけれども、最近予算市外の業者がみんなとっているような感じであります。前に渡辺さんが言ったとおり、市内の業者ということは育成ということで、何年間に1回は市内の業者を使ったほうがいいのではないかなと思っておりますので、その辺の見解はどうでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ここのところずっと市外業者ということでありますが、入札の結果ということで言ってしまうとそこまでなのですけれども、今市内の業者というのは、この場合は1社しかない状況であります。では、市内業者というと、その1社で随契やるのかということになってしまいますので、そうではなくて、やはり随契をやったときに金額がかなり違ってくるのが想定されます。ですので、費用対効果ということを考えましても、下越の印刷業者さんを入れた中で、一般競争入札というような形をとりますと、結果的に市外の業者さんが請け負うと

というような事案が多くなってきているということでございます。実態としては、そういうことでございますので、ご理解のほうをお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それは十分承知しております。入札になると、どうしても大きいほうを経費面考えるとより安くできるということがありますけれども、印刷屋ばかりでなく、ほかの業種に対してもやはり育成ということを考えると、ちょっとずつでも発注していかないと後々困るのではないかなと思っております。今まで安ければいいというのではなくて、やはり将来的に業者を育てていくにはどうすればいいかということなので、その辺開きがあったら、それはそれでもうちょっと歩み寄るとか、何らかの方法でそれだけではありませんので、ほかのこともあると思うので、その辺これからの企業育成考えてもらいたいと思いますので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） 今おっしゃるとおりなのですが、この印刷製本だけではないのですけれども、入札に当たりましては、審査会等におきまして基本的には市内業者優先という形の中で入札をかける形をとっております。ただ、今申し上げたように1社しかいないとかいうことになると、やはり競争入札が基本でございますので、どうしても市外を入れていかざるを得ないというのが現状でございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第1款から第2款までの質疑を打ち切ります。

次に、第3款民生費について質疑を行います。

その前にちょっと移動ですので、ちょっと時間いただきます。

それでは、第3款民生費について質疑を行います。ご質疑願います。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 97ページの13節の委託料で2点ほどお伺いします。

この中で、緊急通報装置の設置の委託料ありますが、639万6,000円ですか、この設置個数とこれから増える傾向にあるのか、それをちょっとお聞かせください。

もう一点については、同じく委託料ですが、徘徊検索設置委託料これのものについてはどういうものか、ちょっと教えていただければありがたいですが、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

1点目の緊急通報装置の委託料でございますが、件数といたしましては134件となっておりまして、こちらにつきましては、高齢者の世帯は増加しているわけですが、近年の流れの中では、横ばいの数値で推移しています。基本的にまずはお亡くなりになるという方もいらっしゃる

いまして、1人の世帯に対しまして、緊急時の対応ということで、いわゆる緊急、家の中で倒れたりとか、そういうことで緊急通報で対応しているということですが、年間約10件ほど通報によりまして病院等への救急搬送等の対応をしているところでございます。

次、2点目の徘徊の装置のほうでございしますが、こちらにつきましては、現在きのうも一般質問の中でお答えいたしました、現在利用はございません。こちらについてはあと価格も高いものでございますので、今後についてはきのうもご質問ございましたとおり、例えば靴の中にGPSを仕込むとかということもありますが、また近隣の動向を見ながら新たな対応等も考えていきたいと思っているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 私から質問いたします。

97ページの委託料、老人福祉施設入所措置事業費委託これはとっさかかどこかかなと思いますけれども、これはどこに委託しているのか。

それから、95ページですけれども、訪問入浴サービス事業委託現在これ何名程度利用されているか。

それと、その下のほうに生活支援・生活サポート事業委託、その下に4点ほどありますけれども、これのあれは社協でやっているのか、それとも個人の民間のケアマネジャーさんが行っているのか、民生委員さんが行っているのかと。

それから、その下の20節扶助費でございします。自立支援給付費これだいたいいっぱい予算つけております。これは恐らく障害者1級、2級その方々のあれだと思っておりますけれども、等級別に何名ぐらいあれされているか。

それから、その下の自動車運転免許取得・改造費助成これは何名ぐらいされているか。だんだん年々増加傾向にあると思っておりますけれども、それと最後ですけれども、93ページ、19節でございします。胎内やすらぎの家後援会負担金、その下の補助金いろいろございしますけれども、やすらぎの家等もあれですけれども、やすらぎの家はたしか特別養護老人ホームだと思っております。市にはどれぐらいの老健施設と特別養護老人ホーム施設がおありになるか。特別養護老人ホームは、死ぬまでそこに入っておられる施設であります。それから、老健施設はリハビリをしながら家に復帰するというような施設でございします。その2種類があるわけではございしますけれども、そのやすらぎの家、それととっさかその点、担当課長さんにもきのうお話し申し上げたのですけれども、医師と連携したみとり相談とか……。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員、簡潔にひとつ質問してください。

○委員（榎本文雄君） それ90歳ぐらいの方々が入っておられると思っておりますけれども、90歳になると言って悪いですが、あちらのほうへだんだん近づいてくるわけではございします。家族にそうした心の準備をケアするとか、そういったふうのあれはなされているのか、医師と相談、ケア

マネジャーと相談して老後の最期のみとり、家族に安心して介護できるような指導をやってもらえるか、それをお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

まず、1点目の件でございますが、老人福祉施設の入所措置事業の委託料でございますが、こちらにつきましては、いわゆる介護保険の対象ではない高齢者の方を対象にしまして、要はひとり世帯でありますとか、自宅での自立的な生活ができないという方のための対処ということで入所措置をしているものでございまして、具体的な入所の場所につきましては、新発田市にありますあやめ寮、また胎内市内におきましてはやすらぎに入所措置をしているところでございます。ちなみに新発田市のあやめ寮は2名でございます。胎内市のひめさゆりが24名、あとやすらぎの家が7名となっております。

次に、訪問入浴サービスでございますが、こちらのほうは当初4名の方がご利用されておりましたが、現在は2名という形でございます。

次に、車の改造ということでございますが、対象者数は1名ということでございます。こちらについては、年間ケースとしてはそんなに数が増えてはございません。

続きまして、生活支援・生活サポート事業の委託先でございますが、こちらについてはぐみの郷となっております。

相談支援事業でございますが、こちらは障害者の相談窓口として委託してございます。こちらは、今申しましたぐみの郷を始め、虹の家とあと社会福祉協議会に委託をしているものでございます。

続きまして、日中一時支援事業委託料につきましては、一時支援の委託先につきましては、こちらはそらクラブ、ふるさと奥山の荘、村上市になりますが、やまやの里、いわくすの里というところでございます。

あと移動支援事業の委託料につきましては、こちらは社協のほうに委託をしているものでございます。

もう一点は、今の13節委託料の中で、一番下の手話奉仕員養成事業委託料につきましては、こちら社会福祉協議会に委託するものでございます。

身障者の級の区分につきましては、申しわけございません。こちらのほう資料がちょっと整ってございません。

○委員長（薄田 智君） 障害者の1級とか、2級の内訳なんかはわからないのですか。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらの身障者の級につきましては、把握してございます。ちなみに28年1月現在でございますが、身体障害者の方総数が1,185名でございます。そのうち1級が325人、2級が188人、3級が241人、4級が273人、5級が66人、6級が92人となっております。

老人保健関係でございますが、まず特養につきましては、第2胎内やすらぎの家、とっさかが特養2カ所でございます。また、地域密着型の特養としまして、真心福祉会によります築地と大出の2カ所、また黒川のりんどうとなっております。介護老人保健施設、老健施設につきましては、やまぼうし、マチュアハウス中条、中条愛広苑の3カ所となっております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 97ページの13節委託料、介護予防配食サービス業務委託料で1,096万3,000円、配食数と、それから対象者について人数がわかれば教えていただきたいと思えます。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらにつきましては、現在40食ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 40食という内訳は、何の40食なのですか。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 対象者といたしまして50人程度と見込んでいるところでございます。あとはその月によりまして、配食数が変わってまいります、平均しますと40食というところというふうにご捉えております。こちらは、配食のものは回数等にありますが、週に2回とか、その方によって異なりますが、普通食、特別食という形で平均しますと週に2回の方が多いと思っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 40食で1,096万3,000円ということなのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらの積算の根拠につきましては、お弁当単価594円を1日40食と見込んで、掛ける244日という形で579万円という形で見込んでいます。その他検査食とか、献立の作成料等ございますので、こちらになってございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 細かい数字出していただきましたけれども、配食サービスの大切さとか、配食数もそうですけれども、この二、三年間で推移というのはどんどん増えているのでしょうか、その辺おおよそでいいですけれども、わかりますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） こちらの数値につきましては、毎年約10%程度ずつ増加傾向であると考えております。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 103ページ、2項児童措置費の7節賃金、臨時保育士等賃金1億円云々についてでありますけれども、これはきのう、おとといのだめ押しみたいになるのでありますけれども、これで途中入所者等の対応はできるという額でございますか。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

- こども支援課長（榎本武司君） こちらの賃金でございますけれども、臨時保育士及びパート、あと延長保育担当保育士等々含めまして、63人分計上してございますけれども、そのほか調理員賃金も計上してございますけれども、この金額で途中入園でも対応していくというふうなことでありますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） またちょっと突っ込み過ぎるのですけれども、途中入園については、なかなか10カ月以上のもはわからないという答弁もあったわけでありまして、そのためといえますか、その辺も含めまして、これは県でも保育士の派遣事業、それに対応できない場合は県でも何とかしようという事業を予算づけされているのですけれども、その辺県とは何か事前にそういう契約等をやって、もしもの場合保育士が足りない場合はでは県へ派遣していただきたいということで対応はできるのですか。
- 委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） 県のほうで今想定しております臨時保育士の派遣というのは、来年度はモデル的に実施をするというふうなことで、新発田市、三条市を中心として行う予定というふうなことでありまして、胎内市のほうではまだ来年度に向けた活用というふうなのはできない状況になってございます。あくまで県のほうで独自にモデル事業として立ち上げて、来年度から試行してみるというふうな形でございます。
- 委員長（薄田 智君） 富樫委員。
- 委員（富樫 誠君） そうすると、現時点で途中入園される方については、今言う現実的に姿の見えるものしか対応できない。それについていった場合は、待機もあり得るということで理解してよろしいですか。
- 委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） 今途中入園わかる方については、もう既に入園予定というふうなことでお知らせしておりますし、またこれからわかる入園申し込みというふうなことであった場合においても、なるべく対応できるよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 93ページのこれは代表質問でもありました13節委託料の3番目、生活困窮者自立支援事業委託料でなっているけれども、これは具体的には社協に委託で、中身的には自立相談、就労準備、家計相談、子供の就学支援、住居確保給付金ということだそうですが、これは27年度から実施しているわけですが、これについてちょっと具体的にお聞きしたいのですけれども、生活困窮者世帯の小学校1年生から中学3年生を対象にした学習支援指導員による週2回の家庭訪問というのがあるわけです。それも社協に委託しているわけですが、対象をどれ

ぐらい見ているのか。

それから、離職等によって住居を失った、またはそのおそれがある者に対して支給を行う住居確保の給付金、これはもうちょっと具体的にどういうものなのか、上限があって、期限があって、そういうものなのかどうか。この2点について伺います。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

生活困窮自立支援関係でございますが、こちらのほうは平成27年4月より社会福祉協議会に委託をし、実施しているところでございます。今ほど委員ご質問がありました学習支援の今年度の状況でございますが、生活困窮の方の世帯で今1世帯であります、1人の小学生が対象となっております。そちらに週2回程度訪問し、学習支援を行っているところでございます。

また、新年度新たな形でさらに対象校区を拡大し、支援をしていきたいと考えておまして、新年度につきましては新たな訪問型よりも施設において集合型の学習支援をしていきたいと考えているところでございます。対象者数としては、新年度20人くらいを予定しているところでございます。

次に、2点目の住宅確保の給付でございますが、こちらにつきましては、離職等その他の諸事情によりまして住宅の確保ができなくなったという方、またおそれのある方に対しまして、住宅を確保できるよう給付をするものでございますが、今年度27年度においては、具体的な対象者数はございませんでした。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。私は、こういう事業をせっかく国からのお金ももらってやるのですが、なかなかやはり周知不足かなと思うのです。そのところをやはりどうするかというのが一番掘り起こしがないと、せっかくいい制度があっても利用できないままになってしまうのではないかという懸念があります。なので、1年やってみてこういう結果だったわけですが、対象者がいないということもないし、立派な制度があるのに使ってもらおうということをやはり社協任せだけではなかなか大変だと思うのです。だから、そういうのを区長会も含めて周知徹底、啓蒙活動をすることによって、少しでも1人でも、2人でもそういう人たちが利用できるような方法をぜひやってほしいなということをおきたいと思っております。

それから97ページ、ここは老人福祉関係ですけれども、敬老会5月末で中条体育館が使えなくなるのですけれども、新年度敬老会どうしますか。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 新年度の敬老会につきましては、現在建設をしております新たな総合体育館におきまして、来年度においては中条地区と黒川地区を合同に同一日により開催をしたいと考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。それで、27年度を見ると、黒川地区で280人、それで中条で720人、合計1,000人くらい参加しています。この人たちが一堂に会せるような場所になるには、ああいうところしかないのではないかなというふうには思うのですけれども、この人たちが本当にみずから進んであの立派な体育館で一度は敬老会行きたいねという人は、今からもいますけれども、これが最後かなという人もいますけれども、それはそれで収容可能なのかどうかというのがあるのですが、それが1つと。ここに出ているのを見ると、そうすると疑問に思うのは、自動車の借り上げ料というのが27年度と同じわけです。そうすると、バスを相当準備しなければ黒川から、中条から今度全部になってくると思うのです。だから、27年度と同じバスの借り上げ料で1日で間に合うのかどうかなんていうのを素朴な疑問として思いました。また、中条地区においては線路上の人たち、町場の人たちというのは、体育館に近い人たちというのは歩いたり、自転車に乗ったり、タクシーに乗ったり、送ってもらったりしてバスは使わなかったところがいっぱいあります。そういう人たちも今度はバスも使って送迎するわけでしょう。そうしなければ行けないわけだから、そういうことも含めてこの予算化されているのかどうか、伺います。相当の数になると思うのですけれども、バスが。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

新年度の敬老会に関しましてであります。昨年の実数を見ますと、中条地区が750名でありまして、黒川地区の参加者が約500名ということでありました。本年度総合体育館において新年度新たに同一日によって開催をするわけでございますが、約千二、三百名という形の方たちのご来場を考えているところでございます。具体的にまだ施設の中身、またやり方等細かく詰めているところではございませんが、可能な対応を考えて周知徹底していきたいというふうに考えているところでございます。また、バスにつきましても、この中で運用できるような形で考えていきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 運用できるように考えると言っていますけれども、27年度3,411万円、黒川、中条の部分でやったわけですが、これは日にちが別々だったからバスの確保はできたと思うのですけれども、今度は同一会場、同一日でやった場合のことが本当にこれで可能かどうかというのは、なかなか大変だろうなというふうに思いますので、そういった希望されるお年寄りの人たちが新しい体育館で敬老会をやってみたいという人たちがやはり1人でも2人でも多く参加できるような体制というのは、早くから準備しないと私はだめだと思うので、よろしく願いします。

それから、99ページですけれども、これも条例でもありましたけれども、有楽荘の改修やりま

す、設計委託料を入れて3,700万円。これですけれども、どんなものになるのかということ、いつからやって、休館しなくてはならないです。それについての周知はどうするのか、伺います。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 有楽荘の改修につきましては、改修を行うという計画はありますけれども、現時点において内容等、どの部屋をどのように改装するかとかというのはまだ決定していません。ただ、建物が年数を経過しているということで、老朽化している箇所を重点的に行っていきたいということと、樽ヶ橋エリアの活性化に資する建物にしていきたいという両方の考え方をあわせた中で、今後詰めさせていただき、29年度から本格的に活用していただけるような体制ができればいいのかなというふうに考えております。4月入ってすぐ工事を行うという形にはならないということをご理解いただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 古くて今度改修するときは、当然そういうことはやるのだろうけれども、トイレが洋式がなくてお年寄りの人が一回しゃがんでしまうとなかなか立てないという人がいるのです。それで、当然洋式ということも含めて検討されるということでもいいのかどうかということ、まだ具体的にしないという、風呂は使わないというわけだから、そういうところはどうかということ、具体的に考えていない割には改修工事やるのだよというのが先に出てきているわけだけれども、その辺がちょっと理解に苦しむところではあるのですけれども、どの程度50年ぐらいたっていると言いました。

〔「33年」と呼ぶ者あり〕

○委員（丸山孝博君） 33年、では俺とそんなに違わないか、いいのだけれども、そうするとかなり古くなって、この間もいろいろ改修はしてきたと思うのですけれども、どの程度するかというのは、今の大部屋をそのまま残すのかとか、やはりもうちょっと具体的に教えてもらえますか、トイレも含めて。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 具体的には今までの利用に供していただいている方に研修室ですか、あの辺については利用していただくという方針でありますし、今の大広間、それから使えなくなりました風呂等については、当然改修は行っていかなければならないというふうに思っています。また、玄関等も含めたバリアフリー対策というようなものも考慮しなければならないと思っています。それらをあわせた中で、大まかな工事費という形で出させていただきましたけれども、今後具体的にどのような利用が一番皆様方に使ってもらえるのかということを考えて中でやっていけたらというふうに考えておりますので、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員、どうぞ。

○委員（小野徳重君） 97ページの大変勉強不足で申しわけないのですが、委託料の一番下段の身

元情報登録訪問調査業務とありますけれども、これ一体どのような内容なのか、そしてまた何のためにやるのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

こちらの身元情報の登録訪問調査ということでございますが、いわゆる今の高齢化社会の中で、要援護と申しますか、高齢者のひとり暮らしの方でありますとか、高齢者のみ世帯でありますとか、いわゆる援護が必要な方という方たちの情報を訪問調査をし、集計して活用しているものでございます。具体的には、民生委員の方たちを活用して、戸別訪問してその世帯の方の状況、例えばどういう薬を使っておりますだとか、そのような細かい情報を承諾いただいた方には提出いただいて、こちらのほうで取りまとめてシステム化しております。いわゆるこれが緊急対応でございますが、いわゆる緊急時にその情報が消防でありますとか、いわゆる警察でありますとか、そういう情報をすぐに瞬時にわかるようなシステムとなっております、要援護に対する体制づくりという形で行っているものでございます。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 内容として大変わかりましたけれども、そのシステム自体が実際動いていますか、現在。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） 実際今ほど申し上げました緊急時の先ほどの緊急対応の中で、緊急搬送された方とか、情報を受ける方、そちらについてもこちらの情報を活用し、情報共有がされておりますので、いわゆるそういう緊急時に倒れた方がどのような状況の方でというものを瞬時に判断され、対応できるようになってございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 今ほど丸山委員からもありました93ページの生活困窮者自立支援事業なのですが、ほかの事業のだいたいの人数を教えてくださいのと、コミュニティーソーシャルワーカーは胎内市が何人ぐらい適正な人数で、これから増やしていくのか、あと地域見守り隊の人とかとの連携なんかはできているのか、その辺のところをお聞かせください。

もう一点なのですが、99ページの一番上から2つ目、地域支え合い活動推進事業サロン立ち上げ70万円、3カ所になるのでしょうか。現在の胎内市のサロンの数と今その状況とまいましようか、例えば一遍に4件、5件来た場合は次年度にお待ちいただくことになるのかとか、その辺の立ち上げ状況を教えていただければと思います。

○委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。

○福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。

まず、生活困窮の自立支援事業でございますが、現在4月より開始をいたしまして、社協のほ

うで相談窓口を設け、相談者数でございますが、現在のところ1,764件という相談をいただいているところでございます。その他実人数といたしましては、先ほどの相談件数は延べの相談をまとめたものでございますが、実人数といたしますと、自立相談支援事業は86人でございます。先ほども申し上げましたが、住宅確保給付金についてはゼロでございます。あと就労準備の支援事業ということでは1人でございます。

次に、家計相談支援事業につきましては13名でございます。子供の学習支援事業については1人という形でございます。

あとコミュニティーソーシャルワーカーでございますが、こちらにつきましても社協の今の生活応援相談のところに1名を配置をお願いしたところでございます。コミュニティーソーシャルワーカーがうまく機能が図られていくかということにつきましては、現在1年目でやはりまだまだこれから拡充していかなければならないと思っておりますが、こちらの自立相談、生活困窮の相談件数に対応するということで、なかなかみずから地域に赴いてアウトリーチをかけて自分から活動するというところには、まだ至っていない部分がございますので、さらに今後調整を図りながら対応していきたいと思っております。また、コミュニティーソーシャルワーカーの適正な人数というものにつきましては、いわゆる中条地区、乙地区、築地地区、黒川地区という4中学校区あたりに1名ずつの配置ができれば一番望ましいのではないかと考えているところでございます。

サロンの数でございますが、地域のサロンについては、現在63カ所と認識してございます。お茶の間サロンの数ですが、市内で全域の中で63カ所でございます。

あと地域支え合いでサロンの立ち上げ等を行っております。先ほど委員が申しあげましたとおり、上限額70万円ということで、年度内3カ所ということで本年度、27年度においては3カ所の地区が手を挙げ、対応したところでございます。また、その他大勢の方が同時に来られた場合には、そこで調整を図り、また可能であれば若干お待ちいただくということも必要だと考えているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 93ページの一番下の19節の補助金なのですけれども、ボランティアスタンプ実行委員会補助金とありますけれども、この事業は平成27年からたしか始まったような記憶なのですけれども、間違ったら済みません。どんな方々がどんな形で実際どんな事業を展開しておられるのか、その実績といいますか、あと事業に対する評価というか、好評なのかとかを含めてお聞かせ願えればと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） ボランティアスタンプ事業についてであります。これは実施主体が実行委員会というシステムをとっているところでございます。これ開始したのが委員おっし

やるとおり平成27年7月1日スタートしております。これまでの実績であります、最初にシステムから説明させていただきます。ボランティアする人が登録をする。そして、ボランティアを受け入れる機関、例えば胎内市においても樽ヶ橋遊園だとかいういろんな受け入れする機関があるわけで、そのところにも登録していただく。それから、登録機関のところでボランティアすると、ボランティアカードというのを発行していきまして、そこで今度スタンプを押す。10個たまると実行委員会のほうへ持っていきまして、ありがとうチケットというのをいただける。ありがとうチケットを持って登録された商店に行きますと、いろんなものと交換できるというシステムで、実際の実績といたしましては、ボランティアをするといつて、登録した方が平成28年2月末現在で468人、ボランティアを受け入れますよという機関についてが43機関、協力してくださっている商店、これが125店で、ありがとうチケットの発行枚数が47枚であります。それで、銀行で実際に、商店の方がそのありがとうチケットをいただいて商品を出します。その商店の方はその券を持って銀行に行って、現金とかえるというようなシステムになっています。銀行で換金した枚数については、24枚ということになります。

それで、評価ということになりますけれども、当初見込んでいたよりも少し少ないのかなというふうに考えています。現場のほうでこれ社会福祉協議会と一緒にやっているわけですが、話を聞きますと、始めるときにはやはりそういう何らかの有償でのボランティアでもいいのではないの。何か少しは頑張ったご褒美が欲しいねということで始めたわけですが、そういう方もいらっしゃるけれども、私はボランティアでやっているのだから、そんなのは要らないよとやはりおっしゃる方も中にはいて、そういう関係で少し思ったよりも少なかったかなと考えているところでございます。しかしながら、今後の展開といたしましては、福祉関係のボランティアというのは、これから広げていかなければならないと市では考えておりますので、このシステムを活用しながらボランティアの輪を広げていくというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） ありがとうございます。実際ありがとうチケットが47枚発行されて、換金されたのが24枚ということは、金額的に動いたのはどのぐらいなのか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 1枚1,000円でございますので、24枚だから2万4,000円でございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） トータル100万円の事業予算にしては、実際は少なかったのだけれども、28年度からはもう少し展開されて、こうなるというふうな考えのもとでやられるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

- 総合政策課長（高橋 晃君） 27年度始めるときに、三条市で同様の制度をやっておりまして、三条の実績を見ながら予算計上したわけですが、もちろん三条市との人口比で落としたりしつつやってきましたが、次年度に向けてはもう少しこれを活発な活動にしていきたいという考え方の中での28年度の予算計上になっております。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） 99ページ、一番上の区分のところ、19節の負担金補助及び交付金というところだと思うのですが、その一番下段のところ、成年後見制度利用者補助金16万8,000円と、金額としてはそんな大した金額ではないのですが、結局成年後見を必要とする人、財産処分等自分でできない人だと思うのですが、この中に認知症の方も含まれるのかどうかと、何人ぐらい利用している人がいるのか。この金額からすると、多分そんなにいないと思うのですが、その辺は市民の方への周知というのがどういうふうになっているか、お願いします。
- 委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝敏昭君） お答えいたします。
- 成年後見制度利用の関係でございますが、こちらの対象になりますのは、いわゆる認知症でありますとか、精神障害とかでございますが、現在の利用者数は、需要の実績はございません。こちらの金額出ているものについては、介護士の対応とかいうところの額を上げているところでございます。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。
- 委員（渡辺秀敏君） そうしますと、大体そういう場合には家族の方がひとり暮らしでなければ当然いるわけですが、その方たちが見ているというふうなことなのですか、そこまではわからない。
- 委員長（薄田 智君） 須貝福祉介護課長。
- 福祉介護課長（須貝敏昭君） 実働でまずそういう利用がないという形でございますが、実際は今委員がおっしゃったとおり、まずは家族でというところに対応しているところでございます。
- 委員長（薄田 智君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） 103ページ、13節委託料、フローリングメンテナンス委託料とありますが、用途と平米数と工事内容を教えてください。
- 委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） フローリングのメンテナンス委託料のほうでございますけれども、こちらは中条すこやかこども園のほうでございますが、すこやかこども園のフローリング、全ての床というふうなことになります。ちょっと平米数については今持ち合わせておりませんので、よろしく願いいたします。

- 委員長（薄田 智君） 天木委員。
- 委員（天木義人君） そうすると、これはメンテナンスだから、工事ではないから、毎年発生するのでしょうか。
- 委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） 毎年ではなくて、定期的にというふうなことでございますけれども、おおむね2年に1遍というふうなことで考えております。
- 委員長（薄田 智君） 榎本委員。
- 委員（榎本丈雄君） 111ページの扶助費、20節……。
- 委員長（薄田 智君） 榎本委員に申し上げます。まだ3款です。
- 委員（榎本丈雄君） 3款だ。101ページ。ひとり親家庭医療費助成金これは前は母子家庭だけであったのですが、父子家庭も対象になっているのですか。それで何名ぐらいですか。
- それと105ページの19節私立保育園運営補助金、これは何園ぐらいを想定しておりますか、それをお聞かせください。
- 委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。
- こども支援課長（榎本武司君） 101ページのひとり親家庭の医療費助成のほうでございますけれども、こちらのほう母子家庭ということだけではなくて、父子家庭も対象となっておりまして、人数のほう予算で見ている人数が255人というふうなことでございます。
- それと、2点目の105ページの私立保育園運営費補助金のほうでございますけれども、こちらは私立保育園の5園に対する補助金でございます。
- 以上でございます。
- 委員長（薄田 智君） 丸山委員。
- 委員（丸山孝博君） 保育事業のところ関係するのですが、中条すこやかこども園ができて丸2年になりますけれども、私も行くといつも思うし、あそこに子供を預けている親からも何人か言われますけれども、本当に殺風景で建物が。せめて乙の十二天のひだまり保育園みたいなもうちょっとファンタジックなものをちゃんと置いて、パーツでもいいのですけれども、できないものかという、何かセレモニーに入っていくような感じがするという保護者が多いのです、耳にしていると思うのですけれども。だから、色もそうなのですけれども、あれは設計業者がやはり自信を持ってそういうふうにしたということはわかるのですけれども、やはり保育園らしさというのがなくて、ぜひやはりもうちょっと子供が喜んで入っていけるような施設であるべきではないかという保護者の声を複数聞きますが、市長どう思いますか、それ。
- 委員長（薄田 智君） 吉田市長。
- 市長（吉田和夫君） やはり済みません、こども園らしくやるのがやはり必要かと思っておりますので、お金もかかりますけれども、十分現場見て対応させてもらいたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 榎本こども支援課長。

○こども支援課長（榎本武司君） 済みません。103ページの臨時保育士の賃金の関係で、先ほど富樫委員の質問に対して、賃金の額が1億4,400万円というのが途中入園にも対応できるのかというふうなことでありましたけれども、当初予算の要求に対して、有資格の保育士が若干名足りない状況でありますので、もう少し費用がかかるというふうなことでありまして、保育士のほうについても確保に努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第3款の質疑を打ち切ります。

今昼食のためここで中断したいということで話がありました。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） そうしましたら、会議は午後1時から再開します。よろしく願いします。

午前11時50分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

それでは、第4款衛生費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 117ページ、5目の15節工事請負費、廃屋代執行工事100万円とあるのですが、想定しているような廃屋というのは現時点であるのかどうか、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

現時点での想定と申しましょうか、いわゆるいろいろ空き家が多い中で、倒壊の危険度合いが非常に高い空き家がまだ六、七十軒はあります。その中で、どれが現実に倒壊するかというのは定かではございませんけれども、優先順位を定めながら緊急事態にも対応できるように1棟分を計上した次第でございます。

○委員長（薄田 智君） 森本委員。

○委員（森本将司君） 空き家なのですけれども、今の時点で所有者がわからなかったり、所有している人と連絡がつかないような物件というのは、今時点であるのでしょうか、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 現実に相続放棄物件等も含めて10軒程度はございます。連絡がつ

かないという物件ということになりますと、このぐらいの数は現存してございます。

○委員長（薄田 智君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 111ページ、13節委託料なのですけれども、雪おろし作業委託料金額は少ないのですけれども、ことしの実績と今後の社協と案分しているのだから、その辺わかったら教えてください。

それと、15節工事請負費にこ楽・胎内駐車場整備工事、結構何か駐車場充実しているような感じで、それ以上の何か駐車場利用者の推移と何台ぐらい予定していらっしゃるのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） まずは、雪おろしのほうでございますが、こちらのほうに計上しておりますのは、にこ楽・胎内のほうの雪おろしでございます。ことしの実績につきましては、1日で終了いたしました。金額的には予算に計上しているとおり、このような額になります。

もう一つ駐車場の件ですけれども、こちらにもこ楽・胎内の駐車場ですが、予定では22台の区画の駐車場を整備したいと思います。今駐車場整備されている隣の場所を整備するわけなのですが、実際に今イベント等がございまして、今ある駐車場で満杯でございまして、前の黒川ニットさんの駐車場であるとか、そちらのほうをお借りして対応しているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 116、117ページの環境衛生委託料、側溝清掃作業委託料この内容と運営方法を聞かせてください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

側溝清掃については、町内集落における道路側溝を数十年前から実施している内容でございまして、町内、集落で側溝の泥を上げていただいた後、市のほうで積み込み作業、それから土砂を運搬する作業、それから最終的に産業廃棄物であることから、その産業廃棄物処理ということで運んでいった土砂をしかるべき業者に処理をしてもらう。その3つの委託内容で構成されております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、各集落には補助金とか、そういうのはないのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 基本的に補助金はございませんが、昨年度からでございますけれども、高齢化によってなかなか町内集落で行っていくことが大変になってきたというような声が寄せられておりましたので、この項目のところで補助金は50万円今年度も計上いたしております。

ただいま申し上げましたとおり、その高齢化によってどこかの業者さんに頼んだとか、あるいはみずからできないので、どなたかに人夫賃と申しませうか、そういうことを依頼して作業を行った場合に、補助対象とするという内容でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうすると、高齢化によりできなかったとか、けがとかでできなかったとありますけれども、それは区のほうで代行して請求するのでしょうか、それとも個人でやるのか。そうすると、私はちょっと嫌だから、腰が痛いから市のほうにお願いするということになる、やはりそういうものが増えてくるのではないかなと思うので、その辺の規則というか、縛りはどのようになっていますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） そもそも側溝清掃作業と申しますのが何ら義務的なものでもございませんし、それから下水道の接続等により必要のない地域も増えてきております。しかし、やはり泥がたまっている、これまでどおり地区、町内の方々にやっていただくときにお願いを申し上げているという、そういうそもそも背景がございますので、個人個人でどこをやるというような対応ではなくて、あくまで町内集落でということを中心に補助金を要綱等を定め、区長さんから申請をいただいた場合に審査をさせていただいて、交付の条件を満たしていれば交付していると、そういう現状でございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） そうしたら区のほうから通していつているということでございますけれども、申請が多かった場合、限度額とか、そういうのは設けてあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 昨年度の申請内容等を参考にいたしまして、1集落当たり10万円を限度として5町内集落分、これを今年度用意していると。恐らく昨年の実績からすると、それを上回ることはなかなかないかなという見通しを持っております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の話の関連なのですけれども、市道に関してはそれでいいのですけれども、私どもの集落はずっと県道の側溝清掃をやっておりまして、前にも話したことがあるのですけれども、隣の旧紫雲寺町のところは新発田市になったときに県道の側溝そのものを何で県がやるべきだというような話でやらなくなりました。私たちのほうは同じことを延々とやっているのですけれども、本来県がやるべき仕事を胎内市が請け負っている部分の県からの業務委託費のようなものはあるのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まず、この件に関しましても森田委員おっしゃるように、県道の管理者はあくまで県でございます。しかし、県の側では基本的にそれは道路側溝であるから、雨水排水のみであるならば県で対応するというスタンスがまずございます。したがって、そこに生活雑排水とか混入しているときは、地域でやっていただけませんか、このような話になっておりまして、私どもとしては、そうはいうものの先ほど申し上げました下水道の接続率がかなり高まっているのであれば、ほとんど雨水排水でしょうから、何とか県でお願いをしたいということをご数年地域振興局との協議、要望等に上げております。現実にはお金とか入るまでに至っているかということにつきましては、まだ残念ながら至ってはおりませんが、その要望はしっかりと継続をして、県からも何らかの支援をいただきたいというふうに取り組んでおります。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 117ページの19節負担金、荒川水系水質保全連絡協議会負担金と、その下のゴルフ場環境保全対策連絡協議会負担金、これは関川村にお支払いしているものと私は理解しておりますけれども、以前市がやっていたときは、それでいいのですけれども、今胎内高原ゴルフクラブになっているのだから、この文言はもう廃止してもいいと私は思うのですけれども、なぜかという、あの用地は夏井と持倉の用地で、その1年間の使用料もゴルフ場のほうから出ているようなので、これもできればそちらのほうで持ってもらえればと思うのですけれども、それも伺いたいと思いますし、それから119ページ、13節委託料、この間ですが、海岸漂着物回収処理委託料これ年何回ぐらい見込んでいるのですか。かなりペットボトルとか、そういうのも漂着しているわけですが、19万円ぐらいしか上がっておりません。

それと、19節負担金補助及び交付金、生ごみ処理機等補助金となっておりますが、これはコンポスト、破碎機等を含むと思いますけれども、1件当たりどのぐらいの補助をなしているのかと、あと119ページの13節委託料、清掃業務委託料これはどこの業者に委託しているか、ご答弁ください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） たくさん質問頂戴いたしましてありがとうございます。それでは、順次お答え申し上げます。

まず、117ページのゴルフ場の負担金に関してでございますけれども、これはいきさつが旧黒川村で整備したということがございまして、関川村に払っているというのは少し違っております。協議会に対する胎内市の負担がこのような金額であるということでご理解賜りたいと思います。

それで、これはたしか昨年、一昨年かのおときにお答えした記憶があるのですけれども、もうそろそろ委員おっしゃるようにゴルフ場も完全に民営化になっているしというようなことがありまして、今おっしゃるような議論がなされたことがありました。しかしながら、関川村さんのほうからの要望で、いましばしは合併したけれども、市が責任を持ってこの協議会で水質管理、周辺

影響に対する、周辺の環境保全に対するリーダーシップを発揮してほしいというふうな要望をつい数年前にお受けしたばかりでございますので、また折を見てご意向をお尋ねしながら進めてまいりたいということで、現状今年度、来年度あたりはこのままいかせていただきたいということでご理解いただきたいと思っております。

続きまして、119ページ、海岸漂着物についてどのぐらいの頻度で行っているのかにつきましては、ここ数年年に1回でございます。冬の間なかなか人が立ち入らなかつたりしてごみが春先になって非常に多く海岸に打ち上げられたりしておりますので、時期的には大体これからの時期、春を迎える時期に例年実施しているということでございます。

続きまして、生ごみ処理機に関する部分でございますが、これは奨励金の要綱を定めまして、委員ご指摘のとおり電動処理機とそれから小枝などの粉碎機、コンポスト、そういったものについて、コンポストは1個につき3,000円を限度に、電動処理機については1個につき3万円を限度に交付をさせていただいているということでございます。件数的には例年生ごみ処理機が10件程度、それからそのほかに今お尋ねのこととは違いますけれども、再生奨励金ということで、子供会等50件程度に奨励金を交付していると。1キロ当たりの単価を定めて交付しているという、1キロ3円でございますが、そういった内容をあわせて含んでおります。

あとは、もう一度確認させていただきとうございますが……。

○委員（榎本丈雄君） 13節委託料。

○市民生活課長（井畑明彦君） ページは何ページでございますでしょうか。

○委員（榎本丈雄君） 119。

○市民生活課長（井畑明彦君） 119の、済みません、大変失礼をいたしました。

このし尿処理施設費については、今あります富岡の清掃センター内で施設管理、それにまつわる委託料がここに全て含まれております。清掃業務についてもその富岡の清掃センター内の清掃業務を行っていただく委託料をここに計上しているということでございます。

○委員（榎本丈雄君） 業者。

○市民生活課長（井畑明彦君） 相手方ですか。株式会社カエツクリーンサービスという会社に清掃業務を行っていただいております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今のあれですけれども、先ほど将来的には関川ではないのだけれども、あの河川に今課長さん言っておられましたけれども、汚染という形なのですけれども、ゴルフ場今現在除草剤を使っているのですか。あの当時は、除草剤も使っているということで、あそこに流さないというようなことで土沢小学校で反対運動が起きて絶対つくらせない、反対だと、ゴルフ場は反対というような形で関川があった経緯がございます。今現在使われているかと、それから

この間漂着船上がったのです。あれもこのくらいかかったのかな、北朝鮮からの難破船、村松浜。あれも役場で処理したような経緯聞いていますけれども、それで可燃物処理場で燃やしたというようなことなのだけれども、当時はそれ上がっていないような気もしたのだけれども、やったのはやったでいいのですけれども、それ次のやつ委託料、13節、これ下越清掃と違う会社なのですか、カエツ何とかと言いましたけれども、もう一度。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 3点ご質問いただいたようでございます。順番前後いたしますけれども、先ほど答弁申し上げましたカエツクリーンサービスというのは、カエツ工業の系列会社というふうに我々は理解しております。内部関係と役員の関係等までは把握してございませんけれども、たしか系列会社というふうに理解をしております。

それから、ゴルフ場における農薬使用等に関してですが、今委員のほうからは除草剤というふうにお尋ねがありました。除草剤が一番主だったものですが、あくまで法律で基準を満たし、使用が認められている除草剤等については、わずかながらではありますが、使っていると。あくまで法律で認められた範囲の除草剤のみ使用しているということでございます。

それから、今回の予算には先ほどお尋ねのありました北朝鮮かと思われる船籍の船の処分費について、持ち主がわからない場合には一般廃棄物という取り扱いになりまして、しかしそれは市のお金ではなくておっしゃるとおり焼却場で処分をしたということで、基本的には広域事務組合で、胎内市だけのことではなくていろんなところに同様に起こり得る不法投棄の処理ということで実施しておりますので、そのときに経費は生じておりませんし、今年度予算にもそういったものの経費計上はいたしてございません。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 次の119の関連ですけれども、13節。はぐっていただきまして、肥料分析委託料、乾燥汚泥移送保管作業業務委託、これは炭化したやつを袋詰めにしてどうするのか知らないけれども、下越清掃さん以前工場が高畑にあったわけです。私確認したところによると、今はもうこの炭化の工場はないと、機械も処分したというようなことなのだけれども、今これ現在どこに、下水道処理場に行っているのですか、どこに行っているのですか、1,153万5,000円上がっていますけれども。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

この関係は、いわゆる清掃センターで肥料をつくっていると、これまででございますけれども、これまでつくってきた肥料に関して、非常に設備は老朽化していて、それを全部スムーズに汚泥を肥料化するという工程がトラブルが発生して回っていかなくなったと、それで一部分については汚泥として移送して、それで一定程度管理をお願いすると。最終的には処分を行うということ

になるわけですが、カエツ工業さんにその作業委託を委託しております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 下越清掃さんは、以前はそういった工場もあったのですけれども、もう社長さんに聞いたときには、工場はあるけれども、機械はもう撤去しましたというようなことでした。私想像ですけれども、下水処理場に行っているのではないかというような形、当時は農集排のあれが高畑に持って行ってやったのです。それが壊れたのでないけれども、そっちへ行くことになったので、機械を全部撤去しましたというのだから、機械ないからどこかへ持っていかなければいけないわけです。でも、市の施設はあるから、そこへ行っているのかというような質問なのですけれども。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

委員ご指摘の高畑にあったのは、炭化装置のはずでございまして、それはもう本当に使われていない、もう老朽化して使われていないということは、我々も承知をいたしております。今この作業委託によってではどこへ持っていつているのかというのは、倉庫まで運んで、そして何らかの最終ですから、完全に肥料化できる部分は少ないかもしれませんが、きちんとした処理を最終的に行っていただけるよう委託に出しているということでございます。

○委員長（薄田 智君） 桐生委員。

○委員（桐生清太郎君） 117ページ、13節委託料、ここに環境パトロール不法投棄物回収業務委託料とあるのですが、以前は不法投棄が身に余るほど多かったので、現状どういう状況になっているのか。また、この回収業務というのは範囲とすればどの辺、市内全域なのでしょうけれども、道路または不法投棄あるところと、こうあるのでしょうか、その辺の現状をどんなか、このパトロールというのは年間どれくらいやっているのか、その辺も含めてお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

まずは、不法投棄物の現状というお尋ねがありましたけれども、最近の様子を見ますと、あまり大規模な不法投棄は行われてはおりませんが、しかし確実に減っているかというところ、なかなか減っていないという現状がございます。そして、不法投棄がなされている場所、それからパトロールをしている場所、これは現実には重なり合っております。パトロールは市内全域、路線ごとになりますけれども、道路沿いを中心にパトロールをしております、回収も基本的には道路から見通せる範囲ということが主だったところでございます。そして、さらに例えば山の奥であるとか、とても車で入れないようなところについては、なかなか簡単に見出せていないという現状がございますので、それはいろんな方々からの通報等に基づいて、それで先ほど申し上げ

げました広域単位で大規模なものについては不法投棄物の回収処理という対応に当たっていると、このような次第でございます。

○委員（桐生清太郎君） パトロール年何回ぐらいやるのだったか。

○市民生活課長（井畑明彦君） 平日全日というふうに委託内容がなっておりますので、それはいろんな路線をその日ごとに違いますけれども、基本的には市内全域の主だったところをカバーできるように、不法投棄だけに焦点を絞った場合に、いつもではないですけれども、時折山のほうであるとか、それから海のほうであるとか、いわゆる幹線道路でないところも回っていただいたりなどしております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 119ページの13節委託料生ごみ収集業務委託料1,187万6,000円、前年度の予算との比較と生ごみ収集の収集状況をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 収集状況ということで、正確にいつも生ごみが何トンあるかというふうな捉え方をしているわけではございませんけれども、前年並みの百四、五十トンという、そういう推移でございます。

○委員（渡辺栄六君） 予算の前年度との比較。

○市民生活課長（井畑明彦君） 基本的には昨年度ベースで、人件費的なものを若干この生ごみだけではないのですけれども、諸費を見積もって……済みません、少々お待ちください。お待たせいたしました。ほぼ同様で、やはり若干の消耗品的なこと、人件費的なもの、それは共済関係とかですけれども、10万円ほど去年より若干なっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） この生ごみ収集は、黒川地区というふうなことで、前にも話をさせていただきましたけれども、以前であれば生ごみを収集指定袋に分別して出していただけたけれども、私も収集業務をしている方に話を聞いたら、年々やはり少なくなっていると。そういうことで、ではどうなっているかという、先ほどのコンポストなんかを使用して堆肥化しているので、家庭でやっている場合もあるとは思いますが、実質的には生ごみを一般の可燃ごみと一緒にもう捨ててしまっていると。あえて指定袋を買ってそれに詰めて分別するよりかは、もう量もたくさんでなければ、特に夏場とか、においのこともあれば、どうしても一般ごみにしてしまう。そういう場合どうしてもごみの量も減らない、しかも地球温暖化防止のためにもCO₂がそれを一般ごみを燃焼させてしまうとCO₂の問題にもなります。そういったことも含めて、年々やはり回収業務の中では少なくなっているというふうに言っています。ですので、私は前にも要望し

ましたけれども、指定袋というのは廃止して、何の袋でもいいよということで出してもらったほうがもっと生ごみとして回収は増えると思いますよということは業者の方も言っているのです。ですので、そういったごみを燃焼させる費用と、それからごみ袋の有料化したものの比較した場合は、どういうふうな試算されているかわかりませんが、私は指定袋を廃止して、普通のスーパー袋等何でもいいよということで収集したほうがもう少しごみの減量化にもつながると思いますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 委員の言われることに一理あるかと、そのようには認識をいたしております。ただ、生ごみだけを別な袋でいいということは、すなわち有料ではないと。ほかのごみに関しては全て基本的に手数料をいただいて、それで処理しているということのバランスも考えなければいけなからうというふうに思います。そのあたりも含めて考えていく。今現在も生ごみは一般の燃えるごみよりも手数料が低く設定してございます。それをさらにではゼロ円まで一気に持っていくのがいいのかどうか、費用対効果はどうか、公平性の観点からどうかを総合的に考えた上でなければ、一気にそれは無料というわけにはいかないのではないかなというのが率直なところでございます。そして、例えば今おっしゃるように地域温暖化抑止、大きな視点ではCO₂排出のためにできるだけ燃やす部分を少なくする。燃やす部分を少なくするためには、とにかく燃えるごみに出さないような方法になっていけば一番いいということで、これまでも堆肥センターで優良堆肥の素材として用いてきたわけでございますので、副次的な効果もありながらという、そういう進め方でこれまで至ってきております。したがって、料金もそうですし、それから仕向け、いろいろな素材を有効な物質へと導けるものであれば、何らかのよりよい方法をあわせて考えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今課長が説明された話はわかるのですが、一般的に市民の方はやはり発泡スチロールであっても瓶、缶、そういった資源リサイクルのものは一切そういったものに関しては無料で指定袋使わないで回収しているわけです。そういったことをなかなか市民の方は認識がやはり低いと思うのです。ですから、今言った課長が言われたような説明というのは、なかなかなくて、ただ袋さえ無料であればもう少し増えるねという、そういった感覚での判断だと思っておりますので、今後検討していただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 以前にもご質疑、ご提案という形でいただいておりますので、検討課題ということで、よりよい方向に向かえるのであれば、そのような方法に切り替えてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 113ページ、母子衛生費の中での委託料、フッ素洗口云々にかかわる項目であります。予算については、過去の実績を踏まえながらの予算だと思っておりますけれども、このフッ素洗口について、当初全員やっておったのが健康上の懸念等言われまして、希望者になり、継続しているわけであります。フッ素自体が薬剤保管料も委託してやるような形の薬だと思っております。今進む方向として、例えば新たに学校に入った子供たちにフッ素洗口を勧めるのか、それとも自発的にお願いしますという形で継続しているのか、その辺についてお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） フッ素洗口につきましては、全ての子供たち、児童生徒ですけれども、保護者の確認書をいただいて実施しているというところでございます。フッ素洗口につきましては、やはりいいということは認められておりますので、4、5歳児については週5日、小中学生については週1回ということに進んでいるところでございます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） どのくらいのパーセンテージで洗口されているか、ほとんどですか。その辺ちょっとお伺いします。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 保育園、幼稚園については、パーセンテージで言いますと96.8%、小学校が97.6%、中学生は99.4%ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 115ページ、下から3行目、13節委託料、ヒ素中毒のことなのですけれども、これは今どのくらいの患者数がいて、予防接種委託料で7,200万円上がっているわけなのですか、どのくらいの人たちが対象になっているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） ヒ素中毒の疾病の認定者53人でございます。そのうち生存されている方は28名ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今ちょっとお聞きしたのは、53名中28名が生存しているということは何ですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 今までで53の方が認定を受けておりまして、そのうち今生存している方が28名ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） それで、予防接種7,200万円上がっているわけなのですか、これはど

のぐらいの方が受けられるのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） 7,200万円のほうの予防接種につきましては、予防接種法に基づきます定期接種が対象となっているものでございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） これは、全員当たるのですか。どのぐらいの人が対象になるのですか。そして、検査というのは今のヒ素検査という……。

〔「ヒ素でないのだ」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） ヒ素等中毒のほうは、昔公害ということで旧並木町にあった事件の経緯のことをごさいますして、ヒ素中毒と予防接種というのは全く別なものでございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） この7,200万円というのは何の予防接種なのですか。

○委員長（薄田 智君） 須貝健康づくり課長。

○健康づくり課長（須貝 実君） こちらのほうに計上してある予防接種につきましては、子供たちの予防接種、いわゆる3種混合、2種混合であったり、ポリオであったりとか、そういった疾病を蔓延、予防するためのものでございます。また、最近では高齢者肺炎球菌ワクチンであるとか、そういったものをここに委託料として計上してございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 117ページの環境衛生費の1節報酬、この臭気モニター90万円で、13節委託料に測定業務委託料が100万円ぐらい上がっているのですが、この臭気モニター今何人ぐらいで、365日毎日やっているのか。それとこの測定の場合というのは、何回ぐらいやっているのか、それをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

臭気チェックモニターからでございますが、臭気チェックモニターは現在計5人いらっしゃいます。毎日かということでございますが、基本的に冬場を除いた年9カ月、特段の事情がなければ毎日チェックをしていただいているという内容でございます。

それから、片や臭気測定のほうでございますけれども、基本的には年1回の実施でございます。どうしても再検査する必要があるなといったような場合のみ2回以上の実施をするというふうに行っておりまして。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） 今5人で大体冬場は抜けてほとんど毎日というふうなお話なのですが、これも大変な仕事だ。それと、実際測定の場合年1回もしくは2回、それこそ実際チェックしたこういうのというのはどういうふうにかかされているのですか。例えば環境審議会とか、あと築地地区の環境審議会とかあります。そういうところに反映されているとか、実際風向きのあれでいろいろ毎日日々のあれは違うと思うのだ。だから、実際本当設備的な要因でもって出ているものと、実際は改善、改善いろいろやってもなかなか追いつかないという状況の中で、なかなかこれは難しいと思うのだけれども、例えば本当に鼻の穴広げてにおいかいでというのも大変な作業だ。であるのであれば、すぐ改善されるのだったら一生懸命頑張ってくださいという効果も出てくると思うのだけれども、実際効果は出ていると思うのだけれども、実際年に1回、2回やるこれだけでは対応というのは難しいのか。何となくもうチェックやっているのだよという感じしか受け取れないのだけれども、それが改善に結びついているのであれば、効果としては抜群に出ているのだというふうに思えるのだけれども、どうなのでしょう。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 委員おっしゃるように、臭気チェックモニターの方々のものがすぐに臭気の低減につながるということはなかなか簡単ではないというのは、我々なりに認識しているところでございます。そもそも臭気チェックモニターをなぜ起こしたかといいますと、我々行政もいつも畜産事業所に張りついているわけにもいかず、近くにお住まいの方が例えばこういうことで今まさににおいがしてきたとかいったものをお知らせいただくと、我々は随時そちらに行つて確認と指導なりを行えるということが一つと、その地域の中に臭気モニターさんがいらっしゃる、そして臭気を確認しているということ自体がある意味大きなプレッシャーになっている。それは畜産事業所の方々からもヒアリングによって聞き取りなどしておりますので、まずはそういったところで臭気チェックモニターの目的と効果についてはご理解賜りたいと思います。

それから、臭気測定についてですけれども、確かに年1回ではなくて二、三度必要であるならばやってみるというのがそれなりの価値があるというふうにも思われます。しかし、1回の臭気測定であっても、事業所も多うございまして、100万円ぐらいはかかっていると。ですから、一番においのしそうな夏場をターゲットにやっていて、先ほど申し上げましたように、いや、どう見てもまだあるだろうといったときには、補強をしていると。大切なのは、その測定をまさにこの部分も臭気の低減に活かしていくためにどうするかということがおっしゃるとおり極めて大事でございますので、我々はこれまでもずっとそうなのですが、臭気測定結果について、必ずその結果が出た後に畜産事業所の現場の責任者、それで足りなければ経営者の方々、この方々をお呼びして、この測定結果を踏まえてその分析に基づいてどういった改善をしていったらいいでしょ

うかといった部分を会議の中で明らかにして、そしてできるだけ期限を切って対策を講じていただけるよう約束をいただいて、それで確認をしながら臭気低減に向けた取り組みを行ってまいります。まだそれでも今回の議会でもありましたように、市長も答弁申し上げましたはかばかしくない部分がございますけれども、しっかりとその部分、さらなる効果を上げるように努めてまいりますと、そういう取り組みを行っているということでご理解賜りたいと思います。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 確かに臭気チェックモニターを入れようということで、意識改革的な感じでそういうふうになると、抑制するというのはあるかもしれないけれども、実際5人が冬期間を除いた毎日、そのモニターの皆さんと定期的に例えば所管のところとその成果なり、課題なり、そういう定例的に会議を設定してやっているのですか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） お答えいたします。

臭気チェックモニターも年に一、二度は最低限会議、ミーティングを行うこと、それだけではなくて、臭気チェックモニターの方については、1月に2回区切りで月の前半と、それから後半と、すなわち15日と30日といいたいまいしょうか、それは月によって違いますけれども、その区切りの中でチェックしたものを提出していただいて、我々がいや、やはりこれは異常だなど、それから我々が申すまでもなく、チェックモニターの方々がこの月の上半期の様子こうでしたがというようなことがあったら必ずその都度、その都度教えてくださいということで、それもいわば臭気測定は年に1回や2回ぐらいしかできませんけれども、せっかく皆さんがご苦労してつけていただいたものを改善に向けて反映できるように、そのような会合、会議ということではございませんが、状況報告と打ち合わせ、それからヒアリングというような形では、これまでもずっと行ってきております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 今実際対象になっている業者のところ、例えばここ一、二年で改善されたところというのは、どういう改善で何件ぐらいありますか。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 一番大きな改善点は、まずは堆肥施設、ふん尿の処理について現在主だった事業所のほとんどがいわゆる密閉式のコンポストに変わってきているということがとても大きな改善点だと思います。それから、ふんだけの問題ではなくて、いわゆる家畜ですか、けもの臭というような部分を含めて、トータルで臭気を低減していく、そのために豚舎内、畜舎内の臭気の消臭のために装置を用いる、消臭剤を用いる、そういうことをあわせて行っていただ

いているところがございます。それからさらには、これはどれだけ効果が出るのかまだ確定的ではないのですけれども、植栽をずっと促してきて、昨年の秋からこの春にかけてまだ小さな木ではありますが、2事業者プラス自主的に1業者が植栽を始めてくれております。そういったところで、一つ一つ事業者ごとに違いはありますが、確実に改善に向けた努力を行っていただいている事実はございます。繰り返しになりますが、足りない部分があればさらに補っていかねばいけないし、別な方法も考えながらやっていただかなければいけないということで進めてまいりたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないようなので、以上で第4款の質疑を打ち切ります。
入れかえをお願いします。

次に、第5款労働費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 123ページ、14節使用料及び賃借料で120万円、U I J ターン事業とおっしゃったと思いますけれども、もうちょっと詳しくお話を伺いたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） こちらのほうのU I J ターンのあれなのですけれども、バスの借り上げ料ということで、要は東京また市外、例えば新潟市、長岡市であったりだとか、そういったところから雇用促進につながるような形で胎内市に招いて、実際に企業さんを見学していただくというふうな形のものでございます。そのバスの借り上げ料が40万円の3台分ということで一応今回計上させていただきました。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） これは、ことしからでしたでしょうか。例えば40万円の3台ということですが、これ1回で何人ぐらい採用まで含めてどのぐらいを予定していらっしゃいますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 実は、本年度、27年度の事業の中で、地方創生の予算の中で一括してその補助金の中でやらせていただきまして、12月4日と2月の23日に2回やってございます、今年度。12月の4日の日には12名の参加をいただきました。2月の23日には10名の参加をいただきまして、あくまでもこれはすぐ雇用につながるかというようなご質問ですけれども、来てすぐ、これは一番いいのですけれども、まずは胎内市のほうにおきまして新潟中条中核工業団地または大手企業さんがあるわけで、実際にその会社の中で作業を見ていただいたりだとか、そういうような形でその対象を大学3年生だとか、2年生というふうな形にさせていただいております、たまたま今回12月4日の日にサンエコーさんのほうに企業見学させていただいたのですけれど

も、1名長岡大学の方が実際にタイミング的にちょうどよくて雇用につながったというふうな事例もございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今の話ですけれども、新年度は3回予定しているということですが、27年度2回を受けて新年度3回やるのですけれども、受ける企業は企業見学の企業数というのはこれから相談していくことになると思うのですけれども、どの程度を見込んでいますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 第1回目やったときには、サンエコーさんとヤマシタさん、2回目やったときにはクラレさん、中条ジャムコさん、日立さん、小国さんというような形でさせていただきました。また、今現状で各企業さんにもお願いをしまして、来年度に向けても大手企業さんのほう、例えばそういったところに声をかけながら魅力あるバスツアーということで雇用につなげてまいりたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） これは、民間に対してやはり雇用拡大をするというのが狙いだと思うのですけれども、以前国の政策もあったのですけれども、緊急雇用対策というのがだいぶあって、臨時職員でかなりの事業が行われました。それは失業したことによって緊急雇用するという政策のもとで行われたものがあったのですけれども、ここ一、二年そういう事業もやらなくなりました。国から金が来ないからやらないのだけれども、単独でもやるつもりはないみたいなのですが、そういう人たちというのが失業したけれども、臨時雇用してもらったと。それはそれでつながってよかったと。ただ、それで終わって、ではその後どうなったかということがやはり大事だと思うのです。それで、別なところにやはり再就職できたということであれば、それは一番いい結果なのですけれども、そういう行政が支援できる部分というのが限られてはいますけれども、やはり失業された皆さん方が本当に生涯にわたってやはり雇用できるような環境づくりというのは必要だと思うのですけれども、追跡調査的なことも含めて、その辺の実態というのは把握していますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 今のところそういった追跡調査並びに現状はどうなっているかというような形での調査は行っておりません。また、企業さんのほうに対しましても、アンケートであったりだと、そういったものを含めて今後もし必要であればそういった調査も検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第5款の質疑を打ち切ります。

次に、第6款農林水産業費について質疑を行います。ご質疑願います。

榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 129ページの13節委託料、フルーツパーク管理委託料1,150万円ほど上がっております。それと19節新潟フルーツパーク補助金1,435万円ほど上がっております。このフルーツパーク管理委託料は、新潟フルーツパークさんに管理委託してもらっている部分の黒川フルーツパークが合併したから胎内フルーツパークの分なのか、7反あそこにあるわけですがけれども、その分ですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） フルーツパーク管理委託料につきましては、今ほど委員おっしゃるとおり黒川フルーツパークの委託料でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 胎内フルーツパークの分だけだとしたら、7反で1,150万円では高過ぎるのではないかと私は思うのであります。あそこには、食用ブドウとか、リンゴ、7反でこのぐらいの生産量は上がらないと思いますけれども、私は全体、ワインのブドウも全部だかなと思ったのだけれども、課長さん今黒川フルーツパークの分だということなので、1,150万円もあそこに上がりますか、7反で。私もやります。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今ほど申しましたとおり、あくまでも黒川フルーツパークの分でございます。固定費の部分、それによって売り上げがあるかというよりは、委員ご存じのとおりあそこのフルーツパークは、実証試験的な形でいろいろなものをつくるというようなことから、黒川村さんのときに動き出したものでございます。したがって、固定費の部分は生産があるなしにかかわらず基本的にかかる部分ということで、その部分に対する基本的な委託料という形になってございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） それでは、この7反分で見ると限りはあの部分は赤字です、私から見ると。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） おっしゃるとおり赤字……。

○委員長（薄田 智君） 八幡委員。

○委員（八幡元弘君） 129ページの15節工事請負費、遊歩道舗装工事50万円、これはどこでどれぐらいの工事なのか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） チューリップフェスティバル会場における遊歩道の舗装工事。

○委員（八幡元弘君） 何メートルぐらい。

○農林水産課長（阿彦和男君） 今詳細なところとってございますが、40メートル前後になるという考えでおります。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 131ページ、フラワーパーク費、賃金536万円、それと堆肥センター費、7節賃金363万5,000円、私は堆肥センターのほうがより経費がかかるのではないかなと思っていたのですが、差し引きすると172万5,000円ぐらい堆肥センターのほうが安いというような形になっていますけれども、フラワーパークは冬場はだめなので、何名ぐらいで何カ月勤務されているか。それと堆肥センターのほうは何名で何カ月勤務されているのか、お答えください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、上のほうのフラワーパークのほうについてお答えをいたします。

管理作業賃金という形では、1人が1年間通してなりますし、管理補助員賃金部分につきましては、4名お願いをしております、この方々につきましては、5カ月の方が1人ですが、ほかには10カ月と8カ月ということをお願いをしております。花の管理、植えつけ等を中心にやっています。

それから、堆肥センターのほうでございますが、堆肥センターのほうは常時1年間2人の方でお願いをしているものでございます。常勤1人、臨時2人という形で行っております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） 137ページなのですけれども、13節委託料の松くい虫防除事業委託料としては、単独と1つ跳びして補助とありますけれども、これが200万円と7,337万円というふうに記載していますけれども、この内容的にはどういう事業なのかということと、19節のほうの負担金のところの補助金真ん中あたりにありますけれども、松くい虫被害防除対策事業補助金とありますけれども、これとの違いというか、補助金なので個人でやるのの補助だと思えるのですけれども、どういう内容なのか、それぞれ教えてください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず最初に、13節委託料のほうでございますが、松くい虫防除委託料（単独）の部分でございます。（単独）というのは一般財源等で賄っている部分でございます、これにつきましては主として市有地、市の土地等のものでございます。それから、下のほうの松くい虫防除事業委託料補助ということでございますが、こちらのほうは有人へり、無人へり地上防除、伐倒薫蒸等を含めた形での補助というのは、国県の補助金をいただいて動いているものということでの事業でございます。

それから、19節松くい虫被害防除対策事業補助金でございますが、こちらにつきましては、県補助の中でゴルフ場に対するものができまして、それに対する市から少し持ち出しをして県の補

助を受けながらやっているという、そののが1,600万円ということでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺秀敏委員。

○委員（渡辺秀敏君） ヘリで空中散布ということなのですからけれども、これ場所的には保安林のほうかと思うのですけれども、もうちょっと内側に入ってくると民家もあったりして、なかなかヘリでは無理だと思うのですけれども、そういうところも対象になるのでしょうか、ヘリ以外の方法で、中のほうも。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、保安林等の指定の場所ということでの形でございますし、有人ヘリにつきましては、被害が基本的にない安全なところということで、国道から海沿い、もしくは国道端の山手の近いところという形になってございます。それで、あとそれよりも入り組んだ場所等については、無人ヘリということで見える範囲で操作をしながら行う、そういう事業も今は大変多い面積になってきております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、伐倒薫蒸するときは調査をやってから伐倒薫蒸すると思うのですけれども、青いうちには松くい虫が入っていることがわかると聞いておりますが、枯れる前に青くても松くい虫が入っているのを伐採するというわけにはいかないのでしょうか。そうすると、一帯また来年赤くなるということがなくなるのではないかと思うので、早目の手当てをしたほうが良いと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 委員おっしゃるとおり青いうちでもこういう状況になっていればという部分がはっきり示せれば、調査の段階で見えてくるかと思えますけれども、なかなか青い部分のものについては、非常に判断等で難しいところがあります。今分はご存じのとおり、少しでも黄色になった部分、茶色になった部分についてそれが風等の影響なのかどうかということでの判断はさせてもらっておりますが、今分私どもの調査等の中では非常に難しい部分があるかと思っております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 前にそういう協議会があったとき、偉い先生が言っていたのですけれども、傷をちょっとつけてみると、やにが出るのと出ないのとあると。やにが出ないのはもう入っているから、青くなってもだめですよという話を聞いておりますので、それだと簡単な検査でできるので、できれば早目の手当てをしたほうが良いのではないかなと思うのですが、その辺また検討してみてください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） ありがとうございます。やにの関係につきましては、私どものほ

うでは今少し茶色くなったものについて、そういうので判断をするということで動いてございます。

〔何事か呼ぶ者あり〕

○農林水産課長（阿彦和男君） 今市長のほうから時期という話ございまして、大変申しわけございません。飛び立つ前等の6月中旬、遅くとも6月下旬までにはそういう防除等を進めているというのが基本になってございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 133ページ、19節負担金補助及び交付金、新潟県北部地域受精卵移植利用研究会に補助金が出ております。以前は和牛品評会で金賞をとった雄がいて、それを種つけにしておったわけです。1頭当たり1回5万円ぐらい出しておったのですけれども、今ジャージー牛はどなたが種つけして、種つけしなければ乳牛は乳が出ないわけでございます。どなたが今やっているのか。

それと133の19節、北蒲東部農道胎内トンネル電気料負担金41万円ばかり上がっております。これは、広域農道になっているから支出しているのだと私は理解しているのですけれども、広域農道になっていなければ土地改良区のほうでやるわけですけれども、これ広域農道になっていますよね、熊出までの路線ですから。

それと134ページ、バイオマスタウン構想推進費約10年以上やっているのですけれども、その後の結果はどうなっているのですか。私議員であったときやったなというような感じなのだけでも、その後何かぱっとしないなという感じもするのです。

それと、139ページ、19節胎内川漁業協同組合補助金、以前は100万円ぐらい黒川時代出ていたけれども、半額になって50万円になっております。これは、私は以前は黒川でやっておったのですけれども、赤谷のふ化場と鴻ノ巣にもあったのですけれども、鴻ノ巣のはどうなっているか。鴻ノ巣を廃止するとフィッシングパークの魚がいなくなるので、誰が管理しているのか。管理していればここにえさ代とか、いろいろ経費が上がってくるわけなのですけれども、見えないのですけれども、ちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず、ページのほうで最初からさせていただきます。

133ページの負担金補助及び交付金の新潟北部地域受精卵移植利用研究会補助金ということでございますが、ここにつきましては、優良血系牛の増産等の目的で、黒毛和牛のものに対する経費の推進費という形で市が補助金を出しているものであります。おっしゃる形の種の部分の補助金でございます。

それから、ジャージー牛での種つけ等をどのようにしているかという部分でございますが、今分はハナノ産業さん、業者のほうにお任せしております。今胎内市のほうでなくて、そちらのほう

で乳製品等の加工をやっております業者のほうにお願いをしているところでございます。

それから、下のほうへ行きまして、19節の負担金補助及び交付金の北蒲原東部農道胎内トンネル電気料負担金ということでございます。これは、委員ご承知のとおり胎内トンネルの電気料を新発田市さんのほうに当胎内市分を納めているということでの負担金ということでございます。

それから、バイオマスタウンつくったときから現状ということでございますが、確かに委員おっしゃるとおりバイオマスタウン構想で資源循環型地域の構築ということで、スタートをさせていただきましてけれども、その後そこから発展をしていくための業者選定とプラント建設については、合意に至っておりません。したがって、さきの議会でもちょっとお願いしたかと思うのですが、補助金等の期限がございますので、平成34年をめどに今の実証実験、あの棟を維持していくと、動かしていくという形になろうかと思っております。それでも毎年80トンから90トンの肥料を生産をさせてもらっているところでございます。

それから、最後だと思いますが、139ページの胎内川漁業協同組合補助金でございます。これにつきましては、以前行っておりました稚魚等のものにつきましては、今施設は使っておりません。今現状この補助金というものにつきましては、サクラマス、アユ、イワナ等の放流事業への補助金という形で胎内川漁業協同組合さんのほうに補助しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） そうしますと、鴻ノ巣の本間組からもらい受けたあのふ化場は、現在使用していないということですね。では、フィッシングパークの魚は釣ったらまた放すのですか。だんだんなくなるわけですがけれども、どこから持ってきているのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 済みません、今ちょっと手元にないのであれですがけれども、定期的に購入しているということで承知いたしておりますけれども、ではどこからということは、ちょっと今時間いただきまして、調べて。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） では、鴻ノ巣のあの施設はどういうふうになったのですか。誰かに上げたのですか。あれは旧黒川村のものであったはずなのですがけれども、それも例規集から外れているのですか、残っているのですか。議会で議論したのですか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 現状については、休止という形で現状草刈り等は行っておりますが、残して。なお、条例等においては……。

○委員長（薄田 智君） 三宅副市長。

○副市長（三宅政一君） 鴻ノ巣のふ化場につきましては、条例上も廃止しておりますし、現実的

にその場所は残っておりますけれども、その事業は行っておりません。今は空き地と云えばいいか、空きプールと云えばいいか、そういうような状況になっているということです。

○委員（榎本丈雄君） 今はまだ市の……。

○副市長（三宅政一君） 市のものでありますけれども、用途には供していないということでございます。あそこ排水の問題がちょっと畦畔の中に入っているということで、ほかの方に譲るといふわけにもいかない用地になっておりますので、その辺クリアしなければならないということで、手をつけられない土地になっております。その辺ご了解願います。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 129ページのきのうの一般質問でも伺ったのですけれども、もう一回お聞かせ願いたいのですけれども、13節委託料の特産品活性化推進業務委託料3,200万円の内容、きのう伺ったのですけれども、何かわかったようなわからなかったような感じがしましたので、もう一回お聞かせください。

それと131ページの一番上の農業振興支援事業補助金でありますけれども、昨年度は農業機械に限定していたのだけれども、今年度からは施設も対象になるというふうに伺っておりますけれども、昨年補助金を使った方の話なのですが、春に申請して採択させてもらったのだけれども、実際その補助金を交付してもらったのがもう稲刈りのころやとで、ありがたみも半減したような話なのですけれども、その経緯についてお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） まず最初に、特産品活性化推進業務委託でございます。これにつきましては、市が推奨しております特産品であります黒豚加工品及びジャージー乳牛の製造関係につきまして、民間事業者に経営を移譲し、それらの生産から加工までの部分のものをこの委託料ということで行っているものでございます。また、一体的な体制がこれで確保できるということで、消費者への要望等にも応えられていくのかなというふうに考えておりました、本年度においてもそれを継続し、今後そういうものについての委託を継続させていただきたいというものであります。

なお、これにつきましては主たる費用がやはり固定費になりますので、人件費部分ですとか、えさ代、飼料用のお金等が一番大きなものというふうになっております。

それから、農業振興支援事業補助金500万円でございますが、1点目の機械だけから施設ということでございますが、これは本年のものから施設も含めた形で皆さんから要望等をいただいて、どちらも対応していくというふうに考えております。

また、支払いが遅くなって秋になったという部分、ちょっとその方の部分確認はしてございませんが、もし仮に遅かったのであればおわびをさせていただきたいと思っておりますが、農協さんでありますと、特例措置で10月のお米代が入ったときにお支払いをするという契約があるやに思いま

す。そうしますと、そのときにお金払うときに申請をしてもらって、それに充てていただくということになりますので、申請時期がそういう形でずれるということはあるかと思えます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） こんな話は出してもしょうがないのですけれども、私が聞いた話は補助申請の段階で実は当初の予定よりも見積もりが狂って、それで仕切り直ししたために遅くなったような話なのですけれども、そんなことはいいのですけれども、二度とそういうことのないようにというふうに思っております。

さっき特産品の黒豚とジャージー牛のことなのですけれども、民間委託されたその黒豚は、かつて胎内市がやっていたものなのですけれども、今はもうすくすくと育っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 胎内市で飼っていたものから今は関川村さんでやったださる養豚業者のほうから購入ということでございます。昨年その業者、こちらのほうに使ってもらうがために、1頭増やしてなおことしについてはその分増産できるような進め方を今してくださっているということで伺っております。

○委員長（薄田 智君） 保留された高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 申しわけありませんでした。こちらのほうは、フィッシングパークの魚なのですけれども、魚沼市のほうから仕入れさせていただいております。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第6款の質疑を打ち切ります。

次に、第7款商工費について質疑を行います。ご質疑願います。

森本委員。

○委員（森本将司君） 145ページの19節うまさぎっしり新潟観光推進協議会負担金というのがあるのですけれども、これは中身とあとこの県が宿泊施設の宿泊で半分負担みたいな話があったと思うのですけれども、胎内市これまでの利用状況というか、どれくらいの方がいらっしゃったのか、わかりましたらお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、ただいまご質問ありましたうまさぎっしり新潟、県の観光協会負担金のほうですか、9万8,000円ということなのですけれども、こちらのほう今おっしゃった宿泊の件であつたりとかのことでございます。今数字的なものなのですけれども、当初計画しておりました、また追加というような形が出ておりますので、今手元にはちょっとないのですけれども、もしあれであれば後でちょっと確認させていただいてお答えさせていただければと思

ます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 今の関連ですけれども、うまさぎっしり何件胎内市で登録しておりますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 宿泊のほうがたしかロイヤル胎内パークホテル、あと中条グランドホテル、市内の宿泊施設ということで、たしか6件ほどだったと思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） ロイヤルも登録していたのですけれども、対応が何か問い合わせてもわからないということなので、せっかく市でこういうことの会議に出ているので、その辺情報を早く発信しないとなかなかお客さんも来れないと思うので、情報を早くというような感じでお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） そのように今度インターネットだとか、SNS等を通じて情報発信してまいりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 145ページ、同じく19節負担金補助及び交付金ですが、胎内市の観光協会負担金1,200万円、これ大きく増えています、この理由をお聞かせください。

もう一つ、胎内トレイルランニング大会補助金、少し詳しくお話伺いたいのですが、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは、まずもって観光協会の負担金ということで、例年ですと胎内市の負担金と観光交流センターの指定管理料というふうな形、来年度につきましては観光協会さんのほうで米粉のPR、またネスパスへの出店イベント、新緑まつりであったり、ボランティアガイドの新規イベントがちょっと多数できましたので、その分を増額させていただいております。あわせまして、今まで胎内市のほうで県の観光協会の負担金のほうが73万円とありましたけれども、これも各市町村のほうで市が支出しているところがちょっと少なくなっていたので、これをあわせて観光協会さんのほうから一緒に関係あるものですから、会議等々は我々も出席しますし、一緒にいるということで、観光協会さんのほうからの負担金ということで移行させていただきまして、合計で350万円ほど上がっているかと思います。

あとトレイルランのほうなのですけれども、5月の29日のほうでトレイルランナーズ主催の大会の補助金ということでございます。その補助金のほうの内訳なのですけれども、主に会場の設営、例えばエイドの設営であったりだとか、そういったものに使わせていただいております。大会内容のほうなのですけれども、一応こちらのほう楡形山を30キロほどですか、そちらのほうを

走りながら、また関沢のほうにおいてまた戻ってくるというようなスタートのほうが羽黒の白鳥公園のほうからスタートしまして、そういう形でのイベントになります。全長が約30キロ弱になると思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 観光協会負担金のほうは、米粉のPRですとか、新緑ガイド、ボランティアガイドとか、単純に観光協会にお願いする仕事の内容も増えるということで理解していいのかどうか。

それとトレイルランニング大会なのですが、胎内市はどういうかわりで、大会自体はトレイルラン協会主催ということで、団体としては何団体ぐらいが主催、運営側になるのか教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） まずもって観光協会さんのほうは、そのとおりと理解していただいて結構です。

トレイルランのほうなのですけれども、あくまでも胎内市のほうは協賛というような形で、あと我々のほうでもお手伝いできる部分についてはお手伝いさせていただきまして、またボランティアのほうというようなものも当然募集するかと思いますので、その辺の調整役であったりだとか、そのような形で進めていきたいと思っています。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 楡形山脈は日本一小さい山脈ということで、売り出したらいいなというふうに思っていたのです。市民の方からもやはりPRが少し足りないのではないかなという話もありまして、ぜひこのトレイルラン大会を起爆剤に楡形山脈をどんどん売っていければいいかなというふうに思っています。胎内市も事務局側で入って、恐らく泊まりで来る人もいるでしょうから、観光としてもやれるようにPRですとか、どんどんやっていただきたいというふうに思っております。その辺PRとかやっていただきたいのですが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 大会の前日には、その前夜祭ということで皆様方、主に県外のほうから余計参加されますけれども、そういった形でホテルのほうで前夜祭というような形、また交流の場ということで、2年、3年とこれからまた続けていくような形で取り組んでいきたいと思っています。また、PRのほうにつきましても、主催者のほうで今チラシのほうもでき上がってもうすぐ来ると思っていますので、そういった形でまた折を見て皆様方のほうにPRしていきたいと思っていますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 同じ145ページの13節ですか、伊藤孝二郎氏顕彰記念碑の像なのですけれど

も、以前にも移したほうが良いと言ったのですけれども、これから樽ヶ橋のところに美術館もできるし、温泉もあるわけだし、そこへいろいろなるわけなので、伝習館もあるわけなので、そこに移したほうがもっと楽なのではないでしょうか、観光のためにもいいだろうし、伊藤孝二郎さんもいろいろそういう水害のとき功績を残した方なので、ホテルのほうに置くよりもそっこのほうに移動させたほうが良いと思うのですが、市長考え。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 大変私も悩んでいるところでありまして、今旧体育館にもとの町長さん八幡八郎さんの像も飾られているわけでありまして、これもどこへやるべきかなと今考えて、両方できるのからやっていきたいと思います。ちょっとご理解をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 145ページの19節胎内市観光協会負担金でございます。以前黒川、中条というような形で観光協会胎内川観光協会という名前であったわけですがけれども、あの当時は役員もそんなにおらなかったわけですがけれども、現在役員はどのような配置になっていますか。前は、村長さんと町長さん、あと両議長さん、監査役が私と大平観光課長さんでありました。現在はどのような形になっていますか。手薄だとだんだん気合い抜けして、だんだん力がかからなくなって役場主体のような形になると思うのですけれども、今現在どういうふうな形になっていますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） ただいまの観光協会のご質問にお答えします。

以前は任意団体というような形だったかと思います。こちらのほうにつきましても、理事さん、専務理事さん、監事さん、その役員の方、こうあるわけですがけれども、そういった形で今と行っております。今一般社団法人ということでやっております。

○委員（榎本文雄君） 何名ぐらいでやっている、三、四人。わからねば後で。

○商工観光課長（高橋文男君） では、後で済みません。

○委員（丸山孝博君） 141の商工業振興費の中の委託料の最後にスマートインターチェンジ連結許可申請資料作成業務委託料1,000万円ということですが。これ27年度1,200万円、また28年度1,000万円、2,200万円も申請資料をつくるだけでこんなにかかるのかというふうに思うのです。どの程度のものでできるかわかりませんが、その内容をもうちょっと詳しくあれですか、まだかかるのか、それとも。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 今年度、27年度につきましては、いわゆるビーバイシー、費用対効果について算定すると。当初27年度途中の中で、本当はそれ費用対効果ですので、1億円かければ1億円以上の効果が上がるというのが国の事業の条件になってくるわけですがけれども、乗車数等によりまして、なかなかそれが1に満たないと。1に満たないと、国として事業採択が難し

いというような状況になるわけで、通常の調査よりもさらに深く発生交通量を考えるときに、今中核工業団地等に企業を誘致した状況、それからおのおのの企業にできた暁にはどのくらいこの高速道路を使いますかというような細かい調査をし、先般1月に開かれた準備会のときに、ようやくそれが1に満たるような計画にすることができたという状況であります。今後28年度につきましては、実際今度大まかな今概略基本設計ができ上がっておりますので、それに基づいて各機関、例えば公安、警察協議だとか、その辺の協議資料が必要になってまいります。そのほか国との協議を重ねる上で、資料を作成するということが必要になってまいりますので、一部現場の測量等も入っていかなければならないという事実がございますので、このくらいの経費がかかるということでございます。

また、国の直轄事業も一部この設計のところで入ってくるので、このくらいだったら大丈夫だろうということで1,000万円上げさせていただいておりますが、このうちの一部については国交省のほうで負担するものが出てくるというふうに考えているところでございます。連結申請につきましては、28年度中に行う予定でございますので、このほかにこの作成委託というのが翌年度も出てくるというようなことはないというふうに考えております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） こんなに委託料がかかって、1に満たるまで頑張って委託料1,200万円かかったということですが、結局2年かけてようやく資料ができるということになると思うのですけれども、それにしても料金所ができるわけでもないのに、そんなにかかるものなのかという疑問です。

それから、これ予算書にはないのですけれども、5月の22日に新潟東港に大型クルーズ船が初めて寄港するというので、新発田市を中心に誘客のための準備をしていますけれども、胎内市はここには2,300人ぐらいですか、乗ってくるということで、かなり新聞でも報道されています。東港ですから、胎内市は物すごく近いわけだし、滞在時間は短いようだけれども、何か胎内市に来てもらうようなことについて、新年度5月22日の大型クルーズ船の対応というのは考えていますか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） それでは済みません、丸山委員さんのほうにお答えする前に、榎本さんのほうの質問にお答えさせていただきます。

一応人数のほうは14名ということで理解いただけますでしょうか。

それでは、外国人の5月22日のコスタビクトリア号の定員が2,500人ということで、東港に入るということで、こちらのほうにつきましても、実は昨年から県含めまして、関係市町村、新発田市、胎内市、聖籠町、その中でコースを設定したものを提案させていただきました。ただ、その

提案がいきなり通るということも我々ちょっと考えていなかったのですけれども、実は今回のほうにつきましても、要は船乗りのクルーの方々が以前にも東港のほうというか、新潟のほうに来たときに、岩室のほうに行った経緯がありまして、もう既に年明け早々にそういった形で決定しましたというような話が来まして。我々のほうも新潟市、聖籠町、胎内市ということで、4コースほど設定させていただきまして、各市町村で周遊するようなコース4時間から5時間ぐらいかけて回って食事をしてというようなコースを設定させていただいて、提案したわけですが、引き続きまた新年度のほうにつきましても、また新潟港のほうにかなり寄港するというような話でございますので、あわせてまたそちらのほうと調整しながら、今度あったときにはそういった近隣の市町村と協力しながら何とか寄港の際にはつなげるような形に考えていきたいと思っております。

また、2月の25日なのでございますけれども、実際に中国のほうから県の交通政策局、これ飛行機のほうなのでございますけれども、航空課の方と実際のくれよん、旅行会社の方が実際に胎内市のほうに来まして、スキー場とホテルを見たりだとか、また胎内市のほうに来たときには、たまたま中国版のトコトコたいないであったりだとか、そういった形でPRをしているところでございます。

また、開志高校さんのほうにおきましても、陸上部のほうなのでございますけれども、オーストラリアのほうに今回修学旅行を兼ねて合宿に行くということで、当然向こうからこっちに来るというような可能性も含みおいて、我々のほうでもできる限りのことは協力しますということで、胎内市のパンフレット、またティッシュであったりだとか、ボールペンであったりだとか、やらにやんのグッズであったりだとか、そういったものを人数分お渡ししたりだとかいうような形で取り組んで、今後そういった外国人向けというのも当然観光の一つの手段となってまいりますので、今後も引き続き取り組んでまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 皆さん、お諮りします。

東日本大震災の発生の時刻が近づきましたので、しばらく休憩します。

午後 2時45分 休憩

午後 2時47分 再開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、もう一度お聞きしたいのですが、ビクトリア号が来ることによる胎内市の対応というのは、では具体的にはないということかな。わかりました。では、今後寄港するときには、あるかもしれないということで今協議中、検討しますと。

それで、145ページの一番上にリゾートの委託料7,000万円あります。これとの関連で代表質問でもしましたけれども、代表質問であれしたからそんなにはないですが、アクションプランあり

ます。これで中間年度でどういう評価をしましたかということ質問しましたがけれども、中間年度の見直しはやらないわけですよ、結局。やらないでいいのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） アクションプランの見直しについては、今後行っていきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） マスタープランはやらないということ。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） はい、そのとおりです。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 今後あと2年間どうするかということになると、もう次のことも考えていくことになると思うのですけれども、第1次、第2次とやってきて、そうすると第3次というものもう考えていくのですか、踏まえて。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 考えていきます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 商工振興費の143ページ、21節の貸付金の関係で地方産業育成資金、中小企業育成資金とあるのですが、これの活用状況というのはどういう状況になっているのか、お聞かせ願います。

○委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 地方産業の育成資金貸付預託金のほうにつきましては、平成26年で7,700万円で24件で、平成27年度のほうにつきましては8,900万円で29件となっております。平成28年度のほうにつきましては4,000万円ということで一応載せております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺宏行君） これを見る限りでは、市長の施政方針ではないですけれども、アベノミクス効果がまだまだこっちも届いていないというふうな感じもあるのだけれども、またこの活用状況というのは、もうやむを得ない諦めたというふうな活用のやり方なのか。例えば本年度これ見ると減額されています、この育成資金の関係含めて。例えば保証金関係だとか、23節のやつも入れたりすると1億5,000万円ぐらい、27年は1億8,000万円ぐらいだ。約3,000万円ぐらい減額されているのだけれども、この活用の状況を見たら増えているのだ。というのはどういうふうに見たらいいのかという状況なのだけれども、その辺はどうなのでしょう。喜ばしいことなのか、諦めているのか、それとも28年度に期待しているのか、その辺をどういうふうに見えたらいいのか、お聞かせ願います。

- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 中小企業育成資金の預託金ということでございます。28年度のほうにつきましては、8,458万円ということで一応27年度より増額になっています。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺宏行君） 21節と全部言ってしまうと、19節の負担金の中も信用保険料の補給金600万円、それと21節の貸付金で1億二千四百五十何万円、その下の償還金及び割引料2,000万円となっている。トータルすると1億5,000万何がしになっている。去年のやつ見ると、1億8,000万円ぐらいになっているでしょう。だから、育成資金がどうこうではなくて、かかわるものというのは逆に減額されている。というのは、見方として件数で見たほうがいいのか、金額で見たほうがいいのか。私は、どちらかといったら、件数が増えるということは、それだけ厳しいのかなというふうに思うのだけれども、担当課長はどっちを捉えていますか。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 件数のほうが重要かと思います。
- 委員長（薄田 智君） 渡辺委員。
- 委員（渡辺宏行君） そうだね。やはりそういうふうに捉えざるを得ないと思うのだけれども、まして今回は減額したということは、さっき言ったように28年度は本当に明るくなるよと、そういう期待のあれでもって3,000万円ぐらい減らしたのか、その辺の考え方というのはどうなのでしょうか。トンネル越えてこっちも景気の風が吹いてくるかというふうに見込んだのか、お願いします。
- 委員長（薄田 智君） 高橋商工観光課長。
- 商工観光課長（高橋文男君） 確かにお金を借りるということになると、設備投資であったりだとか、なんらか活動をしていくための費用をお借りするわけで、平成27年度の……。
- 委員長（薄田 智君） 三宅副市長、済みません、お願いします。
- 副市長（三宅政一君） 前年度、27年度比較して総体的には減額というような状況になっております。金額そのものについては、前年度まで実績に基づいた中での推計で減額させていただいたということでありまして。件数等も増加傾向にあるということは、それだけ投資してくださる中小企業の方々がおられるということは、この先ある程度の光が見えてくるのではないかなというふうに希望的観測は持っておりますので、実績に基づいた中での予算編成であるということでご理解いただきたいと思います。もし足りなければその際は再度補正させていただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。
- 委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 委員長（薄田 智君） そうしましたら、ご質疑ないので、以上で第7款の質疑を打ち切ります。

お諮りします……保留の件。

どうぞ、高橋商工観光課長。

○商工観光課長（高橋文男君） 先ほど保留しました宿泊状況なのですが、ロイヤル胎内パークホテルで宿泊組数が68組、人数のほうは145人で、奥胎内ヒュッテのほうで宿泊が5組、10名の宿泊、中条グランドホテルのほうは1組で2人、ときや旅館さんと伊勢屋さんのほうがゼロ。以上です。

○委員長（薄田 智君） お諮りします。

ここでしばらく休憩をとりたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 3時15分まで休憩します。

午後 2時57分 休 憩

午後 3時15分 再 開

○委員長（薄田 智君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、第8款土木費について質疑を行います。ご質疑願います。

天木委員。

○委員（天木義人君） 152ページ、153ページ、工事請負費ですが、昨年度は3億1,750万円、今年度2億990万円と1億円ぐらい減っているのですが、工事その辺が減っているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） お答えいたします。

昨年度と比較しますと、1億円ぐらい減っているということですが、総合体育館、道路がなくなったということで、今回27年はあったということで、あれは約1億何千万円ということで、今回それが減って大体平年並みということで、変わりはないということで理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 消雪パイプなり、側溝工事なり、地区から要望が結構上がっていると思うので、もし余裕があれば活性化のためにももうちょっと出してもらえればなと思っておりまして、よろしく検討お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 要望をなるべくかなうように努力いたしまして、予算づけに頑張っていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 151ページ、13節委託料、消雪施設点検委託料と15節工事請負費、消雪施設補修工事、これは点検業者と修理業者同一ですか。同一でないとしたらこの箇所が壊れているのか、直さないでそのまま直ったような報告する場合もあるのですけれども、どういうふうになっておりますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 修理も点検も路線がございまして、その路線に携わっている業者が行っております。だから、同一でございます。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 153ページの工事請負費なのですけれども、今回駅前改修工事が行われるわけなのですけれども、今の東口のほうの踏切に沿って、側溝の改良工事というのは盛り込んでいないみたいなのですけれども、これは行われないのでしょうか。今回の駅の改修工事はあるわけですし、またそれと前も質問いたしましたけれども、新栄町の十字路から駅についての県道ということなのですけれども、消雪パイプそれはまだ結果はもらっていないのでしょうか、お聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 駅前西口に絡みましてのそれに伴いましての道路改修並びに側溝改修ということでお伺いしましたけれども、要望等も実際来ておりますので、順番的なものもありまして、なかなかできないこともありますけれども、努力しながら……。

〔「県道だろう」と呼ぶ者あり〕

○地域整備課長（久保田雅勝君） 県道ではございませんので、市道。あそこは県道と市道がちょっと重なるところですけれども、県道についてはある程度の改修は行っておりますけれども、市道につきましても、順次やはり様子を見ながら予算づけしながら行っていきたくと思いますし、それから駅前から新栄町に向かう道路の消雪パイプにつきましても、昨年度からいろんな面でうちのほうも要望しまして、県単事業につきましても一番に上に上げておりまして、今なかなかまだ県のほうで回答ができない旨のちょっと回答をいただいておりますので、もう少し時間をいただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） よろしく願いします。

また、西栄町のほうの線路側、駅側のほうは側溝はきれいに改修されているのですけれども、市の駐車場そこから踏切に向かってこっち側の私のほうなのですけれども、全く古い状態で、そして路肩が下がっているようなところがありますので、ぜひそれ早目にしてもらって、やはり駅がきれいになるわけなので、その周りの道路が傷んでいるのであれば、ちょっと見直しをかけていただきたいなど。ぜひ市長もお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） そのとおりであります。東口のほうは、やはり向こうのほうばかりきれいになったというのはだめでありますので、均衡とれた整備をしていきたいと思っております。よろしくをお願いします。

なお、県道のあそこまでの四つ角までは、今県のほうへ強力に要望を出していますので、よろしくをお願いします。

○委員長（薄田 智君） 坂上清一委員。

○委員（坂上清一君） 155ページの13節委託料、大規模盛り土造成地地質調査分析業務委託料、相手先と分析わかったら教えてください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 済みません、相手先という……。

○委員（坂上清一君） 相手先というか、中身。

○地域整備課長（久保田雅勝君） では、大規模造成地の調査の委託料につきましてご説明させていただきます。

これにつきましては、第1次スクリーニング調査ということで、平成23年度県のほうで行われまして、大規模盛り土造成地について新旧の航空写真などから1次判定を行ったということで、これにつきましては、地上調査を行っておりますので、それで調査対象から星の宮地区とつつじヶ丘、長橋地区が大規模盛り土の造成地に該当して、その後第2次スクリーニング計画調査ということで、26年度に当該地区におきまして既存の資料や現地調査を行うことによりまして、活動崩壊の危険要因を点検し、かつ危険度評価を行ったということでございまして、今後は27から29年度につきましては、第2次スクリーニング調査ということで、ボーリング調査を行いながらその辺を調査して、今現在危険があるというわけではございませんので、その辺をご理解願いたいと思いますので、今回は27年は星の宮地区、来年も星の宮地区の行政区というか、街区ですけれども、そこを調査するというようお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 155ページの13節委託料、都市計画決定図書作成業務委託料として50万円ほど上がっております。それと、157ページ、19節負担金6億6,550万円JR東に委託事業負担金として上がっております。先般私のところにこういうファックス流れてきました、15日。ここでやるのだから、15日はやらない。だから、早く我々に報告してくれば15日やらなくてもいいのだけれども、中条西口周辺整備事業について全員協議会やるというふうなことなのだけれども、ここに書いてあるから私質問するのであって、13節都市計画法定図書作成業務委託料、これ何で前ページのほうへ入れず、ここに入っているのかな。前のページの13節にも都市計画あるのですけれども、これとまぜて清掃業務委託料、これは東口だと思うのですけれども、この中条駅前駐車場

料金、これも東口だと思っただけけれども、この中に何でこういうふうに前ページのところへ入れなければならないかと私は思うのですけれども、何でこういうふうになるのか。

それから、14節中条駅前駐車場料金精算機賃貸料、これもまだ完成していないから、東口のそれだと思っただけです。それから22節駅西通線事業物件補償費、これは何の補償なのですか。どこか宅地でもひっかかったのですか。何かの買収費なのですか。何の補償費なのですか。それお答えください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 何点か質問していただきまして、大変ありがとうございます。

まず最初に、都市計画の決定図の作成委託料につきまして、都市計画総務費ということで、通常の用途区域の変更とかそういうものに使う、そういったために計上したものでございます。

それから、負担金の中の6億6,558万5,000円でございますが、これにつきましては、内容を申し上げますと、JRの一部の負担金は6億6,550万円ということで、これが大きなものでございまして、内容にいたしましては、仮駅舎の建築は約2億円、高圧電力の設備移転が約6,000万円ほどあります。それから、既存駅舎の撤去が約6,000万円ほどございます。あと自由通路、新駅舎の建築で3億4,000万円、6億6,550万円が大きなものでございます。

それから、13節の清掃業務委託料につきましては、社会福祉法人でございますと作業所様に私どもが委託しております駅前広場の清掃業務の委託でございます。

それから、中条駅前広場駐車場料金精算機保守管理委託料につきましては、これは東口でございます。

それから、中条駅前広場駐車場料金精算機賃借料、これも東口でございます。

それから、22の補償補填及び賠償金につきましては、一応西口の街路の関係で、まだ補償金が出る可能性がありますので、その分を予算として上げております。

あとそれから、済みません、戻って、13節の委託ですけれども、都市計画法定図書作成業務委託につきましては、西口の街路事業の図書の策定の委託料でございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 道路新設改良費の関係で153ページ、15節工事請負費の関係で、これは道路の改良あるいは側溝の新設改良等もろもろあるのですが、各集落、地域からいろんな要望があると思うのだ。口頭要望ではなくて、文書でちゃんと正式な要望書が出ていると思うのだけれども、実際今たまっている、どこかにファイルされているのはあると思うのだけれども、今現在そういうのの消化率というか、要望に対してどのぐらいになっているのかと。一番長いのは何年ぐらいたっているのか。逆にきちんとフィードバックしてあげているのか。ここは、例えば受けっ放しで何にも関知しないというふうな状況なのか、その辺まずお聞きしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 12月31日現在ということで、私どもこれ今地域整備課で持っております平成17年合併当時からのものでしかちょっと持っていないので、それでよろしいでしょうか。一応要望件数は17年から27年度までで269件ほど要望がございました。処理件数につきましては、そのうち105件ということで、27年12月31日現在で39%の処理を行っております、私どもの要望書が来た時点で、一応その現場を見ながらその順番を決めていくわけでございますので、各区長に対しまして、要望した区長に対しましては、文書で常にお答えして回答しておりますので、よろしく願いいたします。できるものであればこういうふうにやりますということで、またできないものであれば、もう少し時間を待って、順番を待ってくださいとか、予算の関係でということとは年度途中で要望も来ますので、すぐできるものではありませんので、その辺は予算づけしたらまた再度予算づけついたので工事に入りますということで、区長のほうに私どもで電話で連絡したり、再度連絡したり、そういうことをやっております。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 10年間で半分以下、39%の処理だというのだけれども、実際区長さんも10年選手だったらずっと流れ、経緯はわかる。ところが、我が町内みたいに1年ごとの、こうなっていくとあれいつか何かこんなことやったあれがあるなというのも中にあるのです。それと例えば星の宮地区あたりだと、側溝なんていうのは私も随分前にやって、年次計画立ててどうだといったら、課長のときだったかな、この3月終わるのだけれども、それがどう引き継ぎされているのか。だから、実際受け取った要望書の処理の仕方、疑問でしょうがないのです。本当に今おっしゃったように懇切丁寧に集落に返しているのか、文書で返しているのか、口頭で返しているのか、それもあと思うのです。文書で返していれば、きちんとファイルされて、これはこういう状況だったのだなど、では課長、再度新たにまた申請のお願いするのか、その辺どういうふうな、どうも文書でのあれというのは、力かげんでやるのがいいのかどうかかわからないのだけれども、あるのであれば、区長の力、議員の力というのはないからあまり使わないけれども、そういうあれはあると思うのだけれども、何かその辺の処理がいまいちかなというふうに思っているのだけれども、お願いします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 確かに地区からの要望は多々ございます。ただ、地区からの要望は新しいものも出てきますことも多々あります。その中で、新しいものが優先する場合もございますので、星の宮の区長さんにもいろいろな面で要望は来ております。そして、すぐ対応するのもございますので、あと口頭では回答しないようにしております。文書で回答して、こういうふうになりますよということで、それはしておりますので、間違いなくやっておりますので。た

だ、古くても新しくても緊急性があるものをやはり急いでやるものもごございますので、その辺は渡辺委員も理解をお願いしたいと思いますので、なるべく早く早急な形の中で全てできればよろしいのですけれども、なかなかそういうことができないところも私どももやはり予算があつての事業でございますので、なるべく早目に対応してまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 同じページの19節負担金補助及び交付金で、私道舗装新設工事、こういうのが載ってあるのですけれども、これはどういう内容なのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） これは、私道の整備工事補助金でございます。赤道とか、それから公衆用道路とか、個人が持っているところを補修する場合、区を通して補助金申請をしてもらって、それに対して最高で2分の1の補助で75万円、150万円以上であれば75万円ということで、その工事が30万円以上の工事に対しまして2分の1の補助を行うと、最高が75万円ということで、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それでは155ページ、3項2目風倉発電所費でしょうか、ダムの管理経費等負担金4,900万円ですが、27年度もオーバーホールがあつたかなと思つたのですが、ことしもありますでしょうか。

それからもう一点なのですが、159ページの住宅費、5目下のほうの13節委託料、一番下の住宅建物耐震化促進計画策定業務委託料、これの中身、内容を教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小野支所長。

○黒川支所長（小野晋平君） ことしもオーバーホールございます。水車発電機分解点検整備、それから直流電気装置更新、流量計更新、それから高圧遮断器精密点検というのがございまして、負担金が高くなっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 住宅建築耐震化促進計画策定業務委託ということでございますが、この計画につきましては、耐震改修促進法の第6条の規定に基づきまして策定するものでございまして、県の耐震改修促進計画並びに地域防災計画との整合を図りながら、また胎内市総合計画や都市計画マスタープラン等の分別施策等の整合を図りながら定めることにより、市全体の地震災害に強いまちづくりを補填するものでありまして、なお県計画につきましては、同時期に見直し、改定が行われることから、その整合を図ることから28年度委託を行うものでございまして、委託の内容といたしましては、計画の準備とか、想定される地震による想定被害状況とか、

耐震診断、耐震改修に関するアンケート調査とか、耐震化の実態調査、その内容としては住宅とか、特定既存不適格建築物の調査とか、市が持っている建築物の調査とか、耐震化目標の分析とか、耐震改修促進法の改定などを行いながら、この策定をするものでございまして、メリット等はこれにつきまして当然国のほうの交付金が入りますので、一応1人平均11万円とか、国費が2分の1、県費が2万1,000円ほど入りまして、個人には1人最高65万円、国費が2分の1、県費が15万円ということが入るといって、そのための準備段階で、今も補助金はありますけれども、こういう計画をつくらなるとなかなか事業認定が進まないということで、その辺をご理解願いたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 157ページ、街路事業の中の13委託料、14使用料及び賃借料について、これは中条駅前広場の駐車場の件が載っております。これは、要するに精算機の保守管理あるいは賃借料云々でありますけれども、かなり立派な駐車場をつくっていただいて、それも人を使うよりやはり器械でやったほうが経費安上がりということでやったわけでありますけれども、実際これは車を利用する乗降客のためではありますけれども、どのくらいの使用頻度といたしますか、器械ですから、データが出ると思うのですけれども、その辺どのような状況になっておりますか、お伺いします。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） あの駐車場は月掛けと日掛けというか、そういうのがあります。月掛けにつきましては30台ほど停めております。それから、日中の平均としましては10台くらいで12カ月ということで、そのようになっております。今現在でということですよ。

○委員長（薄田 智君） 富樫委員。

○委員（富樫 誠君） 月掛けというのは、月極ということですか。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 月極です。

○委員（富樫 誠君） 月幾らと個別にお借りしているわけでしょう、誰でも置くのではなくて。そうすると、採算的には合っているということですか。多分普通の駅利用者だけであると、とてもでないが採算どころでないと思うのですけれども、その辺はどうなっていますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 収入については、黒字となっております。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） 152ページと153になりますが、橋梁維持費の中で13節の委託料の中で、橋梁点検業務委託料がございまして、当然これは胎内市が管理する橋梁ということでは理解するのですけれども、教えていただきたいのは、胎内市全体における橋梁数の総数と、今回予算づけして点検を要する橋梁数の数を教えていただけますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） お答えいたします。

橋梁が全部で全体で一応308橋ございまして、今後の計画につきましては、平成28年度に76橋、29年度に91橋、30年で90橋ということで、これにつきましては、いろいろな事故がございまして、平成27年度からの点検につきましては、道路法の改正もございまして、5年に1回近接目視点検を行うということで、義務化されたことにより行うことになっておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 小野委員。

○委員（小野徳重君） これ当然のことながら、県道の橋梁については入らないのですよね。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 県道につきましては、県が行っているところでございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 157、中条駅の問題ですけれども、28年度は駅舎と自由通路ということが載っていますが、この中に駅舎1棟という中に解体も入っているのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 解体費については入っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 仮駅舎は入っているのですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 仮駅舎のそれも入っております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、仮駅舎というのは28年度ということでもいいですか。

○地域整備課長（久保田雅勝君） いいです。

○委員（丸山孝博君） わかりました。それはそれでいいですけれども、あと2年前くらいですか、本郷の県道ですけれども、そこで子供さんが交通事故で亡くなったところは、あれから何ら見えてこないのですけれども、県のほうではどんなふうに改良しようとしているかというのは、28年度あたり出てきますか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 痛ましい事故があった中条乙の路線でございますけれども、これにつきましては、部分的な改良を行ってまいったところでございまして、また県のほうから聞いておりますことには、一応設計段階に入るといってそのように聞いておまして、それから詳細な設計が入りまして、あと区画の関係の用地買収だとか、そういうのも入っていくと思

ますけれども、来年度につきましては一応設計の段階になって、用地買収につきましては一部ということでお願いしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） あとはささいなことですが、159ページの最後ですけれども、県営住宅の入り口の網戸なんかがいぶ壊れています。28年度全部補修できますか、すべきだと思うのだけでも。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） できるとはちょっと言えませんが、一応予算が残高が残っておりますので、ある程度その予算でやりまして、次の年に回してまた修理をしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（薄田 智君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第8款の質疑を打ち切ります。

次に、第9款消防費について質疑を行います。ご質疑願ひます。

小野委員。

○委員（小野徳重君） 162ページ、163なのですが、常備消防の消防費、負担金の広域負担金、これについてですけれども、昨年度より12%ぐらい余計になっているのですが、財政が厳しい中大変なのですが、これについては広域のほうで常備消防のほうで28年度特化した事業があるためにこの数字が上がったのか、その辺お聞かせください。

あともう一点は、防災のほうの165ページの13節の委託料でありますけれども、この中で防災行政無線の保守点検の委託料ですが、当然防災行政無線については有事の際、有効活用ということで常に整備という形になるのですけれども、これたしか昨年800万円ぐらいの委託料が上がっているのですが、今回209万3,000円ですか、要するに二百九十何がしの金が下がっているということなのですが、これについては経年だんだん下がっていくのか、また一定額で推移していくものか、それをちょっとお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 最初に、163ページの新発田広域事務組合の負担金についてであります。これにつきましては普通交付税の算出時におきます各市町村の消防費の基準財政需要額の割合で算定してございますので、このたびこのような金額にその割合からいくとなるということになったものでございます。

それから、165ページの防災行政無線の保守点検委託料につきましては、各年度にやる点検項目が異なっておりまして、例えば26年度は多重系というのの保守点検ということで500万円程度、それから27年度には移動系とかの保守点検ということで、若干高かったということで、28年度はま

た26年度と同じ多重系の保守点検ということで、隔年にやる項目が違いますので、26と27はやった点検の内容が違って高くなって、28年度においてはまた26に戻ったというようなことでご理解いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今ほどの防災行政無線に関連してですけれども、屋外のスピーカーなんかはちょっと聞きにくいというような声が聞かれますけれども、その辺のところの点検はどのようにされているのか、お伺いします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 2年に1回そういったものの点検は行っております。また、聞きづらいうということで、区長さん等からお話があったりする場合については、故障なのかどうなのかの確認をしているところでございますけれども、外についているものでございますので、最初に設置する際に予算の範囲がございまして、つける部分についても地域の区長さんと相談してつけさせていただいた結果でございますので、現在状況によって聞こえにくい部分があるかとは思いますが、その辺につきましては1個ずつ各世帯につけているわけでございますので、今のところそれですご理解をいただきたいというようなところでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 屋外のスピーカーのほうですけれども、特に塩沢地区のほうが聞こえにくいという声を聞いていますけれども、その辺のところはヒアリングとかでは認識していますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 塩沢地区が聞こえにくいということは、今初めてお聞きしました。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 地元の方の声もまたあるかと思っておりますので、また点検のほうをお願いしたいと思っております。

あともう一点、165ページの19節防災士の養成事業負担、前年度が300万円ちょっとだったと思っておりますけれども、今回182万8,000円というようなことで、その根拠をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 28年度につきましては、これお一人当たり6万920円かかります。28年度につきましては、まず30人分を見込んだところでございます。なぜ30人だったかというのは、27年度50人ほど予算を計上してございましたが、27年度の実績に合わせまして、28年度についてはまず30人計上させていただいたところでございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 今回30人というようなことで、その周知徹底、昨年度は50名に対して38名だったという、たしかそうだったと思いますけれども、今回30名に対しての周知徹底だとか、あるいは啓発するようなセミナー、講習会とか、そういったものも予定しているのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） まず、30人の募集についてでございますが、これの広報活動につきましては、4月に入りますと、前期の区長会議が行われます。そのときに議題として各区長さんにお話を申し上げまして、区長さんを通じて申し込みをしていただくというようなことを予定しております。

それから、もう一点が防災士のセミナーということで、これにつきましても今年度については計画を立てているところでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 防災行政無線、こちらは防災胎内市という定時放送とかやる。ある人が聞くと、あれ何か災害が起きたの、知らない人が聞くと。これは防災無線という絡みだから、頭に防災というのをつけなければならないのか、胎内市役所からのお知らせですとか、せつかくやはり行政の放送なのだから、いきなり防災胎内市ですというのは、決まっているのか、その辺どうなのですか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 申しわけございませんが、最初の出だしの言葉は定められているということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） 定められているというのは、何これ補助事業だから。防災無線というふうな一つのあれだから定められているの。ある程度そういう放送の中身というのは、その自治体の運営権でもってできないの。みんなよそもそうなのか、防災無線は。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 防災無線については、法で定められておりまして、それが出だしの部分については自由にならないということでございますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 渡辺宏行委員。

○委員（渡辺宏行君） では、火災とかある。消防署、こちらは胎内消防署ですと来る。こちらは防災胎内消防署ですなんて言わない。その辺は臨機応変なのかな。市役所の定時放送だけが防災胎内市入れて、あとは消防署とか、警察署はあえて入れなくていいのだ。その辺のあれはどうなっているのか。そこまで制限あるのか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 法で定められていて、こちらは防災胎内市というのが定められている

ということで認識をしておりましたが、今の委員の消防署云々という話を聞きますと、ちょっと答弁がろれって申しわけないのですが、その辺についていま一度確認をさせていただきたいと思っておりますので、済みません、きょう答弁はできませんが、確認したいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 165ページ、19節負担金補助及び交付金の中の新潟県防災行政無線更新負担金、これの内容をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 市町村と新潟県のやりとりする無線がございまして、それが28年度20年を迎えまして、老朽化したということで、県下一斉に行うということの負担金でございまして、ご理解いただきたいと思っております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） それは何か直通の無線が庁内にあるということでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） 3階の交通防災のところの一斉指令が入ったり、いろんな衛星から入ったりするようなものがございまして。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） すごく性能がいいものということになるのでしょうか、この1,000万円というところで、どんな機能があるのか教えていただければと思います。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） すばらしい機能と言われても、20年前のものを更新するわけですので、衛星電話であるとか、一斉指令であるとか、一般的なものしかまざるのでありますけれども、20年たってかなり老朽化してきたということで、県下一斉に行うということですので、その点でご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 申しわけないのですが、無線のほうでちょっとお聞きしたいのですが、無線が終了すると、ピーピー、ピーピーとなるのですが、そういう声がちょっとうるさいと言われたのをちょっと聞いたものですからお聞きしたいのですが、あれはとめることできないのですか。最初はいきなり防災無線ですとなって、最後にはその開始みたいなピーピー、ピーピー、あれがうるさいと言われるのだが、あれはどうやればとまるのか教えてください。

○委員長（薄田 智君） 岩川総務課長。

○総務課長（岩川一文君） それ多分電池がなくなってくるとそういう状態が起きるということで、

電池をかえていただければと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第9款の質疑を打ち切ります。

次に、第10款教育費について質疑を行います。ご質疑願います。

佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 171ページ、18節備品購入費で通学用の自動車購入費3,000万円、これはいつごろの購入をお考えかお聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 年度入りまして、起債の関係等もございまして、手続をさせていただいて、発注してから半年なりという期間がかかるということです。年度入りしましたらすぐに手続はさせていただき、冬前には購入できるのではないかと、納車していただけるのではないかと考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤委員。

○委員（佐藤陽志君） 同じページの13節委託料で、通学用自動車運行委託料9,900万円は、次の173ページの下のやはり13節委託料、冬季通学用バス運行委託料3,600万円、あまり委託料が下がないというのは、バスを購入するのとこの委託料というのはリンクしていないのでしょうか、その辺教えてください。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） バスにつきましては、黒川小学校のバスをとということでいたしておりましたが、黒川小学校につきましては、購入したバスの運行については来年度からということで予定しておりますし、早目に購入、納車していただけるようであれば、可能であれば黒川中学校の冬季バスにも使用させていただければというふうに考えておりますけれども、まだ納期が確定的でないということもありまして、例年並みの委託料を計上させていただいております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） せっかくだいいバスなので、早く買って早く使えればいいなというふうに思っております。

済みません、もう一つなのですが、同じ171ページ、13節委託料、上のほうで中条小学校耐力度調査業務委託料1,400万円、これはいつごろの調査をお考えでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） これにつきましても年度入りしましたらすぐに手続を進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） この調査から結果が出るのはどのぐらいかかるかというのはわかりますで

しょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 約半年かかるということでございます。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今の通学バスの件なのですけれども、黒川小学校の通学バスにということ
で、それはそれでいいのですけれども、たしか2台の購入予定……。

〔「3台」と呼ぶ者あり〕

○委員（森田幸衛君） 3台でしたか、今はどうされているのですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 今ほど佐藤委員からも話がありました委託料の中に通学用自動車
運行委託料とございますけれども、これで民間業者にバスの運行を委託していただいております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今度は市役所がバスを買って、それを運行していくということなのでし
ょうけれども、今までずっとバス会社とか、そういう事業所にやっていたことから方針を変えら
れるということなのですか。その理由は何でしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ご承知かと思いますが、貸し切りバスの料金の算定が変わった
ということで、実は通学バスの委託料かなり上がってございます。いろいろ試算した結果、バスを
自前で購入して、運転については委託なりというような形のほうが経費的には安くなるというこ
とですし、黒川小学校につきましては、辺地債も活用できるということもございまして、今回こ
のような形のお願いをしているところであります。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） そうすると、今回は黒川小中で運用したいということだけれども、将来的
には胎内市内全部の学校で対応していくという計画になるわけですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 先ほども申し上げましたが、辺地債という有利な起債もござい
ますということで、まずは黒川地区ということで考えてございますが、その他の地区につきましては
は、今後その費用対効果等を勘案しまして考えていければと考えています。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本文雄君） 179ページの19節負担金、新潟県少年自然の家後援会負担金30万円ほど上
がっています。これは、乙にあるから協力金というような形でお支払いしていると思うのですけれ
ども、誰が委託管理しているのか。

それと193ページ、19節大相撲胎内場所負担金、これは市で前売り券を発売するのか、それとも相撲協会でするのか。それで中でやるのか、A席、B席とか、そういうのも設けるのか。何名ぐらいそのところに入れるのか、外でやるのか。

それと体育施設費、7節スポーツハウス等管理補助員賃金、これはライフル協会の業務委託になるのか。その下にライフル射撃管理補助員賃金とありますけれども、これはどういったあれか。

それと195ページ、テニスコート管理委託費、これはどこの管理費なのか。あとトレーニング機器等賃借料、これは自然の家なのかどこに当たるのか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 私のほうから大相撲の件だけ回答させていただきたいと思います。

まず最初に、チケット販売について、どなたが行うかということではありますが、これは実行委員会を組織し、実行委員会の中には当然胎内市も入っておりますけれども、NSTとかあと市内の商工会等で組織いたします実行委員会、こちらのほうが主催となりまして、チケットの販売もこちらのほうで行います。人数につきましては、約2,200名程度入れる予定でございます。会場につきましては、胎内市総合体育館中を予定しております。

それから、金額等につきましては、これから第1回目の実行委員会を開催するということになっておりますので、そこのところで正式に決定していくわけでございますけれども、高いところでたまり席というのがありまして、1万3,000円程度、それから升席ですと1万円から1万1,000円程度、それから2階席ですと8,000円程度というようなことで考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 幾つかいただきました。

まず初めに、新潟県自然の家後援会負担金ではありますが、こちらは構成会員は乙、桃崎、荒井浜の全世帯が後援会の会員というふうになっておりまして、年4回の会報を出したり、あと施設整備、周辺の清掃なども行ってもらったり、自然の家にテントの設置とか、除草なども行ってもらっている負担金でございます。

それから次に、スポーツハウスの賃金ではありますが、こちらはライフル射撃場のほうで管理をしていただいている市の臨時職員の賃金でありまして、下のほうのライフル射撃場管理補助員賃金というのも、ライフルのほうの同じ賃金なのですけれども、時間が短いライフルだけに携わっている方の賃金であります。

それから、次の195ページのテニスコート管理委託料については、国際交流公園のテニスコートの管理をお願いしているものでありまして、シルバー人材センターをお願いしております。

それから、最後ですが、トレーニング機器等賃借料につきましては、これは新しい総合体育館のトレーニングルームに入るトレーニング機器でございます。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 今ほど答弁いただきましたけれども、大相撲これ前売り券は役場でもあれするのですか。榎本さん、いつごろから発売になるのですかと、役場にはポスターもう張られていますよというようなことで私お答えしているのですけれども、いつごろから大体発売になるのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 先ほども申し上げましたとおり、実行委員会で正式に決定していくわけではありますが、あくまでも予定といたしましては、4月1日号の市報たいないにチケット販売について掲載し、それは市民優先枠ということで、市民の方だけに先行してそのチケット販売、これを4月1日から予定しているというところがございます。ですので、一般の販売につきましては、今の予定ですと5月の20日ぐらいから、これは市民でなくとも例えばセブンイレブンだとかを予定しているのですけれども、そういうところでの市民以外の方でも買えるというような状況を考えております。コマーシャルにつきましては、NSTと共催で行うわけですので、明日から大相撲胎内場所が8月にありますよというようなことで放送されるというふうに聞いております。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 195ページの体育館の施設費なのですけれども、総合体育館ができて、総合体育館を維持管理、運営していくのに何やかんやで1億2,000万円近くのお金がかかるように見えるのですが、それは毎年このような数字になっていくのかということと、参考までに今までの町体は幾らぐらいだったのか。冷暖房完備の体育館ですので、当然お金がかかるとは思いますけれども、そこのあたりを教えてください。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 施設管理の指定管理料のことだと思うのですけれども……。

○委員（森田幸衛君） いや、トータル全部。

○生涯学習課長（池田 渉君） これから3年間指定管理ということで契約しておりますので、この委託費はそのまま同じような形でいくと思います。ちなみに中条体育館の管理につきましては、27年度で約1,000万円程度です。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 榎本委員から大相撲の質問で販売を4月1日からというふうに私言いましたけれども、正確に言いますと、申し込みが4月1日からということで、例えば546席でしたか、たまり席はその分しかないわけです。それに申し込みが殺到いたしますと、抽せんということになってしまいます。申し込みの仕方は第1希望を例えばたまり席、第2希望を升席、第

3希望を2階席とか、升しか絶対だめだよという人は当然それしか申し込まないと思うのですが、その申し込みによって、場合によっては抽せんさせていただいて販売するというような流れになりますので、必ず1日に手を挙げたからチケット獲得できるとは限らないということだけご理解いただきたいと思います。席の割り当ても含めて抽せんになりますので、よろしくご理解をお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 私が尋ねたのは、委託料の指定管理の部分ではなくて、総合体育館を維持管理、運営していくのにざっと1億2,000万円というのが恒常的にかかるとすれば、10年間で10億円以上かかるわけです。そのとおりなのか。それは冷暖房完備のすばらしい施設だからこそ仕方ない部分なのかということをお聞かせ願いたかったのです。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） お答えします。

こちらの費用につきましては、総合体育館だけではなくて、この間議決いただきました15施設の指定管理の維持管理費でありまして、中条体育館はなくなるのですけれども、総合グラウンドの施設とか、各地域の体育館などの維持管理も含めて、そのような金額になっているところです。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） では、総合体育館に絞り込んで金額的なものはどのぐらいになるのですか、概算でいいのですが。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） その辺がまだ全くオープンしていませんので、光熱水費等稼働率とかも全くわからない段階で、はっきりと申し上げられないのですけれども、恐らく概算では4,000万円ぐらいになるのではないかというふうに見ております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺委員。

○委員（渡辺栄六君） 175ページの15節の工事請負費1,383万円、各中学校施設整備工事ということで、私代表質問で質問させていただいた中で、洋式トイレの改修というようなことで、ちょっと時間がなくて詳しく質問させていただく時間なかったのでできなかったのですけれども、トイレの改修も随時進めていくというようなことで、今年度の計画でどこの学校、何カ所なのかわかれば教えていただきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 会派代表質問でもお答えしたとおり、学校全体では37%程度の洋式トイレの率というお話をさせていただきました。小学校、中学校分けてみますと、小学校が39.3%、中学校が30.2%ということで、中学校が若干低いような状況ということで、今ほどお話

いただきました中学校の工事請負費、この中にも洋式トイレの工事費が含まれております。予定といたしましては、率の低い乙中学校、築地中学校、黒川中学校についての洋式化を計画しております。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 大体いつごろを予定していますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 学校ということで、授業のない夏休みにできればというふうに今考えてございます。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） またちょっと別なところで、195ページ、15節の胎内球場改修工事と、それから多目的広場排水改修工事ということで1,700万円何かしら上がっていますが、ちょっと内訳と具体的な説明をお願いします。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 胎内球場につきましては、まずサード側のほうのフェンスがだいぶひびが入ってきていまして、倒れかけているような状況になっておりますので、それをまず一つ直すのと、あとスコアボードのほうがちょっとふぐあいが起きておりまして、それを修繕するものと、あと右側のほうのファースト側のほうにファールが飛んでいかないようにネットを張るという3つの工事を今計画しております。

それから、多目的広場というのはその野球場の斜め向かいにあるラグビー場のことなのですが、あそこの芝生を水を切って砂を入れて水はけをよくするという工事であります。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 渡辺栄六委員。

○委員（渡辺栄六君） 済みません、もう一つ。きのう総合体育館視察させていただきました。非常に施設も整ってすばらしいと思います。中のほうの内壁がコンクリートになってはいます。スポーツするには、それで差し支えないと思うのですけれども、2階のキッズスペースがあります。床のほうは少しやわらかいような素材になってはいますけれども、そんなに大きいスペースではないのですけれども、そのキッズスペースの内の壁側のほうもコンクリートむき出しなのです。小さい子供たちが走ったり転んだりして、壁に頭をぶついたりということになると、やはりあのままでは私は危険だと思うのです。ですから、あそこをクッション材で少しそんなに大きな面積ではないので、子供たちが安全にあそこで例えば遊べるようなクッション材を補強するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） まだ完成しておりませんでした、キッズスペースのほうは周り

のほうにやわらかいクッション材を今後つける予定となっておりますので、よろしくお願ひします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 191ページの総合体育館の竣工記念事業の内容なのですけれども、報償費で最後に150万円と講師謝礼があるではないですか。どんな人に対して払って、どんな内容の講演を予定しているのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） これにつきましては、総合体育館のこけら落としにJ Xエネオス サンフラワーズ、バスケットボールの女子で今日本で一番強いチームですけれども、そこの方に来ていただきまして、バスケットボールクリニック、小学生のスポーツ少年団の方々を対象にクリニックをやるというものの謝礼と、それからその日の、それ5月14日を実は予定しているのですけれども、5月14日の午前がそれで、午後からが秋田県の能代工業高校というバスケットボール伝統的に男子のほうが強い学校があるのですけれども、そのチームに来ていただいて、開志国際高等学校の男子とエキジビションマッチを行うというようなことの謝礼、その2つでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） わかりました。能代と言えれば日本一を何年かやったところ、新潟で言えば新潟商業みたいなところだと思うのですけれども、それはそれでわかりましたけれども、それについての観覧というのはどうなるのですか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 午前、午後とも一般の方にも呼びかけて来ていただきたいと考えておりますので、これから広報、それからホームページ等と大いに宣伝しながらご来場いただきたいと考えているところでございます。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） それから、195ページのところで使用料及び賃借料で、最後のところにラグビーポール賃借料というのがあるのですけれども、これは初めて出てきましたけれども、これは壊れたのかな、それで今後ずっと今度は賃借料として出てくるのかどうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） このたび総合グラウンドの陸上競技場のところに新しくポールをつけて、そちらでもラグビーをできるようにしたいということで、リースを計上しております。以上です。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 総合グラウンドではラグビーができるようにするということが、そ

うすると常時今後はこの形が毎年出てくるということになるのでしょうか。ラグビー協会のほうからの要望もあったということで理解していいのでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） このリース料金は5年リースでありますので、とりあえず5年間はこのリース料が出てきます。それで、取り外しができるような常設ではありませんので、サッカーやるときには邪魔にならないような形で取り外せるようになっております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 171ページの委託料でありますけれども、先ほど佐藤委員のほうからありますけれども、中条小学校耐力度調査業務委託料で1,400万円、大金上がっておりますけれども、中条小学校も年数たっただいぶ老朽化していると思うのです。ここまでかけて耐震力をはかる必要があるのか、それとも何年間使うのか、建てかえの予定はあるのか、その辺お伺いしたいと思いますが、お願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） この耐力度調査につきましては、耐震診断と違いまして、建物の構造耐力また経年による耐力低下、あと立地条件による影響という3つの項目を総合的に調査するものでありますけれども、この調査によって出た数値によって、今後建てかえになるのか、大規模改修になるのかという話になるかと思いますが、その際の補助対象になるかどうかというところで、補助金を受ける場合の一つの条件ということになってございます。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 中条小学校は、数年前に耐震工事をやったと思うのです。そのときある程度耐力調査はやったと思うので、あれで今すぐ耐力がなくなるということは考えづらいと思うのです。耐用年数がまだ十数年残っていると思うので、今ここでどうしてもこれを急いでやる必要があるのかないのか、また建てかえの計画があれば無駄な調査はやらなくても建てかえのほうに向けていけばかえっていいのではないかなと思っておりますので、その辺のご検討はどうなっておりますか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 先ほども少し触れましたけれども、耐震診断とこの耐力度調査というのは目的が違ってございまして、耐震診断というのは建物が地震に対してどの程度耐えられるかということを調査するものであります。これに対しまして、耐力度調査というのは、建物の老朽度、壁であるとか、構造体以外の部分でも経年によって劣化してくるわけですけれども、その部分も含めて総合的に調査すると、評価するというところでございます。耐震診断と耐力度調査、これ違う目的だということでご理解いただければと思います。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） それはわかりますけれども、コンクリートの強度的な耐用年数は60年は最低見ているので、劣化そのものはわかりますけれども、耐震は地震に対してのあれですし、耐力というのは曲げとかに対してのあれですので、それはわかりますけれども、それがまだまだ耐用年数があるのにそこまで急いでやる必要があるのかなと思っておりますので、その辺また考えてみてください。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） 天木委員さんの言うとおりでありまして、耐震診断して、これは欠陥の校舎だということで耐震を柱をやったわけでありまして。その書類はあるかと思うのでありますが、いずれにしても、この1,400万円については、やはり全体としてあそこは維持できるか、あるいは検査の結果、この辺は弱くなっていますよとか、いろいろな方法はあるかと思うのであります。基本的にはいつかは建てかえなければだめなわけでありまして、その基礎となる診断を今回やるということでありまして。したがって、胎内市の一般財源だけではできません。何とかして国、県の大きな予算を獲得しながら今後の方針、できたらことし、28年度あたりから十分協議をして進める必要があるのではないかなと思っております。ただ、やったばかりの柱でありますので、これはどう対応すればいいか、大きな金使ったわけでありまして、その辺ちょっと十分内容を精査させてもらいたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 関連であれなのですけれども、その中条小学校の脇に旧給食センターがあったわけなのですけれども、その取り壊しというのは考えておられるのですか。いつごろなのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 管理する側としては、すぐに取り壊したいというのがあるのですけれども、やはり財政的なものもあります。また、今ほど中条小学校の件もございまして。可能であれば一体的にということも考えられますし、また財政事情が許せば先行ということも考えられるかと思っておりますけれども、今のところそういう事情で来年度はまだそのほうには着手できないというところでありまして。ご理解をお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 167ページの事務局費の報酬で、奨学生選考委員の関係がありますけれども、この前の代表質問でも話をして、奨学金制度で胎内市もやっているということで、これ見ると基金条例があって高校生1万円、短大、専門学校が4万円、大学5万円ということになっています。これもこの人たちの委員によって借りられるかどうかということになるとは思うのですけれど

も、実際どれぐらいの申し込みがあって、どれぐらいの人たちが活用しているということになりますか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ただいまのご質問であります、平成27年度、今年度ですけれども、6名申し込みございまして、6名ともお貸しをさせていただくということに決定いたしました。この6名を含め27年度につきましては今現在貸し付けているのが20人の方に貸し付けをいたしております。

○委員長（薄田 智君） 丸山委員。

○委員（丸山孝博君） 子供の貧困率からすると、やはりかなり低いのではないかとと思いますが、こういうのはやはり学校の推薦か何かがないとだめなのでしょうか。親のほうの判断で自分のところは経済的に大変だと、でもそれなりに子供が優秀だから申し込んでみようかということになると思うのです。だから、その辺の兼ね合いで学校とよく相談はするとは思っただけけれども、その辺は6人しか申し込みなくて、これが結局全員借りられることになったというのは、100%でしょう。100%というのはやはりそれはいいことなのだけれども、もっともこの制度を使うことができるような仕組みづくりというのがあってしかるべきかなと。やはり親の収入が少なくて子供が学校へ行けないという事実があるわけだから、その辺申し込みというのはこの数年間同じぐらいの人数ですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） ちょっと過去にさかのぼってお答えさせていただきますと、今27年度が6人、26年度、昨年度が7人、25年度が8人というような状況です。ほぼ横ばいということになります。推薦が必要なのかというようなお話でありますけれども、申し込みに際しては、一応学校の推薦書というものも添付書類で求めています、学校がどう判断するかあれですけれども、一応そういう求めはさせていただいております。あと以前は平成26年度までは申し込み要件のところ成績要件ということで一つの項目として成績要件を載せておったのですけれども、いろいろと要望等もございまして、この成績要件については応募資格のところから外して、一応備考欄に成績についてはこの程度を基準として判断しますが、絶対条件ではありませんということで、成績が悪いからといって申し込みをちゅうちょするような方がいらっしやると悪いということで、そのような配慮もさせていただいております。

○委員長（薄田 智君） 佐藤武志委員。

○委員（佐藤武志君） 今の関連なのですけれども、学校からのそういうものがあればいいですけれども、もし1年留学したと、そしてゼミに行っただと。そうすると、ゼミからのそういうものが必要になってくるわけなのですか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 浪人した方というお話だと思いますけれども、それについては在学していた学校のほうから取り寄せていただくということになるかと思います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で第10款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第11款公債費から歳出の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第11款公債費から歳出の最後までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で歳出の質疑を打ち切ります。

次に、歳入について質疑を行います。

初めに、第1款市税について質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 以上で第1款の質疑を打ち切ります。

お諮りします。第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議ないので、一括して審査を行います。

それでは、第2款地方譲与税から第11款交通安全対策特別交付金までについて質疑を行います。ご質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 質疑がないので、以上で第2款から第11款までの質疑を打ち切ります

お諮りします。第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについては一括して審査したいと思うが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、一括して審査を行います。

それでは、第12款分担金及び負担金から歳入の最後までについて質疑を行います。

森田委員。

○委員（森田幸衛君） 55ページの寄附金、ふるさと納税のことなのですが、いろいろ消耗品費やら、委託料やら、何やかんやとコストも考えながら先ほどだと5,000円掛ける1,000件というような話も聞きましたけれども、トータルで1,000万円の見立てをされているのですけれども、村上市は1億円の予定ですし、新発田市は2億円なのです。この違いは何なのだろうということ

なのですけれども、最初から無理しないで下目にいくという気持ちなのか、ならなくても億の数字を出すぐらいの気合いが入っていたほうが良いような気がするのですけれども、その辺いかがでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 近隣市町村の状況を見ますと、かなり高額な収入が上がっているというのが現実的にあります。しかしながら、平成27年度の実績を見ますと、今400万円弱の状況でございます。それをいろんな業者委託も含めてインターネットでの啓発、それからクレジットカードの決済を可能にする等々の改革を含めた中で、恐らくかなりの部分上がっていくとは思いますが、今年度の状況を見た中で、2倍以上の歳入を見込むということでもありますので、委員おっしゃる中では少し下目のところでまずスタートし、場合によっては補正しながら収入増加を目指していくということでもありますし、またこれは森本委員の一般質問の中でもお答えしたところでございますけれども、やはり地域産業の振興、それによって例えばお米がいっぱい売れたとか、ワインがいっぱい売れるとかいうようなことも含めて目指していきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） 今よその話をして申しわけないのですけれども、新発田市の話を知ったのですけれども、新発田市も2年前までは本当何十万円レベルで、胎内市とびりの抜き合いぐらいなところだったのですけれども、急に気合い入れて胎内市と同様にお礼の品を考えてやり始めて、何がヒットしたかという、月岡の越の里という華鳳のさらにグレードの高い飛び出した豪華なマンション風ななかなか一般の人が手がでないようなところを商品にしたら、それが大ヒットしたらしいのですけれども、森本委員の一般質問でもロイヤルの宿泊券とか、例えばスイートルームとかを使って魅力あることについていけば期待は高まるのではないかと思いますので、ぜひ検討してください。

○委員長（薄田 智君） 高橋総合政策課長。

○総合政策課長（高橋 晃君） 隣の新発田市は、首都圏の電車のところでの中づり広告まで出したということで、話は聞いているところでございますけれども、ごく最近ですけれども、また総務省のほうからあまり過度な返礼品合戦にならないようにというような通知もいただいているところではございますけれども、ただ先ほど言ったように地域産業を何とか振興させていきたいのだというようなことは、非常に大切なことであると思いますので、できる限りそういう地域の特産品とかを掘り起こしながら努めていきたいというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 森田委員。

○委員（森田幸衛君） その意気込みは大変それでいいと思いますし、ただ総務省の過度なあれは

控えるようにというようなことを真面目に受けとめた自治体が伸び悩んで、全然聞く耳持たないで、ばんばんと攻めたほうが良いというこの現実もありますので、できればここ数年のうちに億まで取れるぐらいのモチベーションで頑張っていたきたいと思います。

○委員長（薄田 智君） 吉田市長。

○市長（吉田和夫君） このふるさと納税であります、今月また3月27日新潟近辺の中条郷会があります。そして、4月の10日には東京の胎内郷会もあります。そして、5月には関西の関西胎内郷人会もあるわけでありまして、たくさん名古屋県人会とかあるわけでありまして、できたら課長からもそうでありまして、議員さんも班編成でもして、PRの印刷はこちらでしていきますので、総務省何というか、ちょっとでも多く集めたいと思いますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 私最後になりますので、適当に答えてください。

39ページの3節住宅使用料でございます。昨年末農集住宅に終止符を打って、全員無償で払い下げた経緯がございます。一番最低で3,500円、一番高いところで宮久にある1カ月6,500円だったのですけれども、まだ払い下げが終わらないのか、使用料がここに10万円ばかり入っておりますが、これはどういう結果なのか。

それと、53ページの生産物売払収入で、私先ほど言いましたとおり、出費で二千数百万円、フルーツパークの生産物売払収入が10倍です。収入の10倍の経費がかかっている結果になっております、これ。これワインでなくてブドウ、リンゴ、その他だと思っただけけれども、こういうふうな実態になっているから、これは改善の余地もありますけれども、なおさら頑張ってもらいたいと思います。

また、堆肥販売収入もこれもやはり出費のほうが多くて、収入のほうがないような結果になっておりますが、この点どういうふうに改善していくつもりなのか、ご答弁お願いします。これで最後になりますので。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） 今ほどのご質問の農集住宅の使用料につきまして、10万円につきましては、これは滞納繰越の料金でございますので、よろしくお願いたします。

○委員長（薄田 智君） 阿彦農林水産課長。

○農林水産課長（阿彦和男君） 生産物売払収入の関係でございますが、今ほど委員おっしゃったとおりフルーツパークの生産物売り払い、ブドウ等のものございまして、費用のほうが多くかかっている。それをどんな改善ということでございまして、改善できるような形では進めてはいますけれども、赤字の部分はどうしても出るということはお理解をいただきたいというふうに思います。

また、堆肥売払収入につきましても、堆肥センターでありますし、炭化肥料売払収入につきましては、バイオマスの肥料の売り払いでございますので、いずれも赤字になりますが、ご理解をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○委員長（薄田 智君） 榎本委員。

○委員（榎本丈雄君） 最後にしようかと思ったのですけれども、私の納得いくような答弁でございませんので、もう一度伺います。

農集住宅これは例規集にあるとしても、ないと。だけれども、この滞納者がいると。滞納者がお支払いする能力がある方なのか、ひとり暮らしでやっとやっと暮らしている方なのか、どうなのか。これはもうまけてもいいような気もするのですけれども、これ何件くらいあるのですか、2件ですか、3件分ですか。

○委員長（薄田 智君） 久保田地域整備課長。

○地域整備課長（久保田雅勝君） これは支払い能力のある方で4名の方で、今現在分割で料金を払っている状態です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 39ページ、上のほう環境衛生使用料の墓地使用料、これ昨年1,900万円ぐらいあったと思うのですが、ことは220万円、落ちた理由と今後こういうふうになるのか、お聞かせいただきたいのと。

もう一点、同じ39ページの教育施設使用料の芸術文化交流施設使用料、これ4,600人の見込み数だとお聞きしたと思ったのですが、子供も入っていますでしょうか、お聞かせください。

○委員長（薄田 智君） 井畑市民生活課長。

○市民生活課長（井畑明彦君） 私のほうから環境衛生使用料についてご説明申し上げます。

委員ご指摘のとおり昨年度1,000万円を超える歳入ということでございますが、今年度の予算においては、既に256区画のうち153区画が分譲済みになっていると。それをもとにして平成28年度3つの区画様式がございますけれども、それぞれが大体4区画ぐらい分譲されていて、合計で12区画、3パターンが4区画ずつ12区画分譲されたならばという積算のもとで使用料を見積もってございます。何分これからどのように申し込みがあるかというのはなかなか読めない要素がございますけれども、おおむねこのようところで推移するのかなという予測でございますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 池田生涯学習課長。

○生涯学習課長（池田 渉君） 芸術文化交流施設の使用料ですけれども、こちらのほうは大人が1,000人、子供が1,000人、あと大人で伝習館と両方入る方半額になるのですけれども、その方が2,000人ぐらいというふうに見込んでありまして、あと団体の方とか、あとワークショップなどで

無料で入る方などを入れて、目標をクリアしたいと思っております。

以上です。

○委員長（薄田 智君） 佐藤陽志委員。

○委員（佐藤陽志君） 芸術文化交流施設なのですが、学校教育においてはそこを利用する予定はありますでしょうか。

○委員長（薄田 智君） 小熊学校教育課長。

○学校教育課長（小熊龍司君） 学校の授業でも使えれば校外授業で使いたいと思いますし、オープニングにも黒川小学校の児童が参加するというふうなことも今考えているようでございますので、使えるものは使わせていただきたいと考えております。

○委員長（薄田 智君） 天木委員。

○委員（天木義人君） 53ページ、財産売り払いですけれども、80万円ありますけれども、どこでしょうか。53ページ、不動産売払収入、場所はどこか。

○委員長（薄田 智君） 高橋財政課長。

○財政課長（高橋次夫君） これにつきましては、年度初めはちょっとどこというのとは出てきませんので、毎年赤道の払い下げとか、そういうものが出てくるもので、当初予算としては例年80万円、この金額を上げさせていただいているものでございます。よろしくお願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で歳入の質疑を打ち切ります。

次に、債務負担行為、地方債、一時借入金及び歳出予算の流用についてご質疑を行います。ご質疑願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で質疑を打ち切ります。

次に、議第1号の各款共通する事項について質疑を行います。ご質疑願ひします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご質疑がないので、以上で議第1号の質疑を打ち切ります。

お諮りいたします。議第1号 平成28年度胎内市一般会計予算について、直ちに採決したいと思うが、ご異議ございませぬか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご異議がないので、これより採決します。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することにご異議ございませぬか。

〔「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） 異議あります。

ただいまの委員長の宣告に対し、異議がありますので、この採決は起立によって行います。

議第1号は原案のとおり可決すべきと決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○委員長（薄田 智君） 起立多数と認めます。

よって、議第1号は原案のとおり可決すべきと決定しました。

これより附帯決議として議第1号に付すべき意見の聴取を行います。ご意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（薄田 智君） ご意見がないので、以上で意見の聴取は終了いたします。

これで本日の委員会の日程は終了いたしました。

次の委員会は、14日午前10時より議第2号から議第10号までの質疑及び採決並びに意見の聴取を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後 4時51分 散 会